

柏崎市の遺跡 VI

——柏崎市内遺跡第VI期発掘調査報告書——

1997

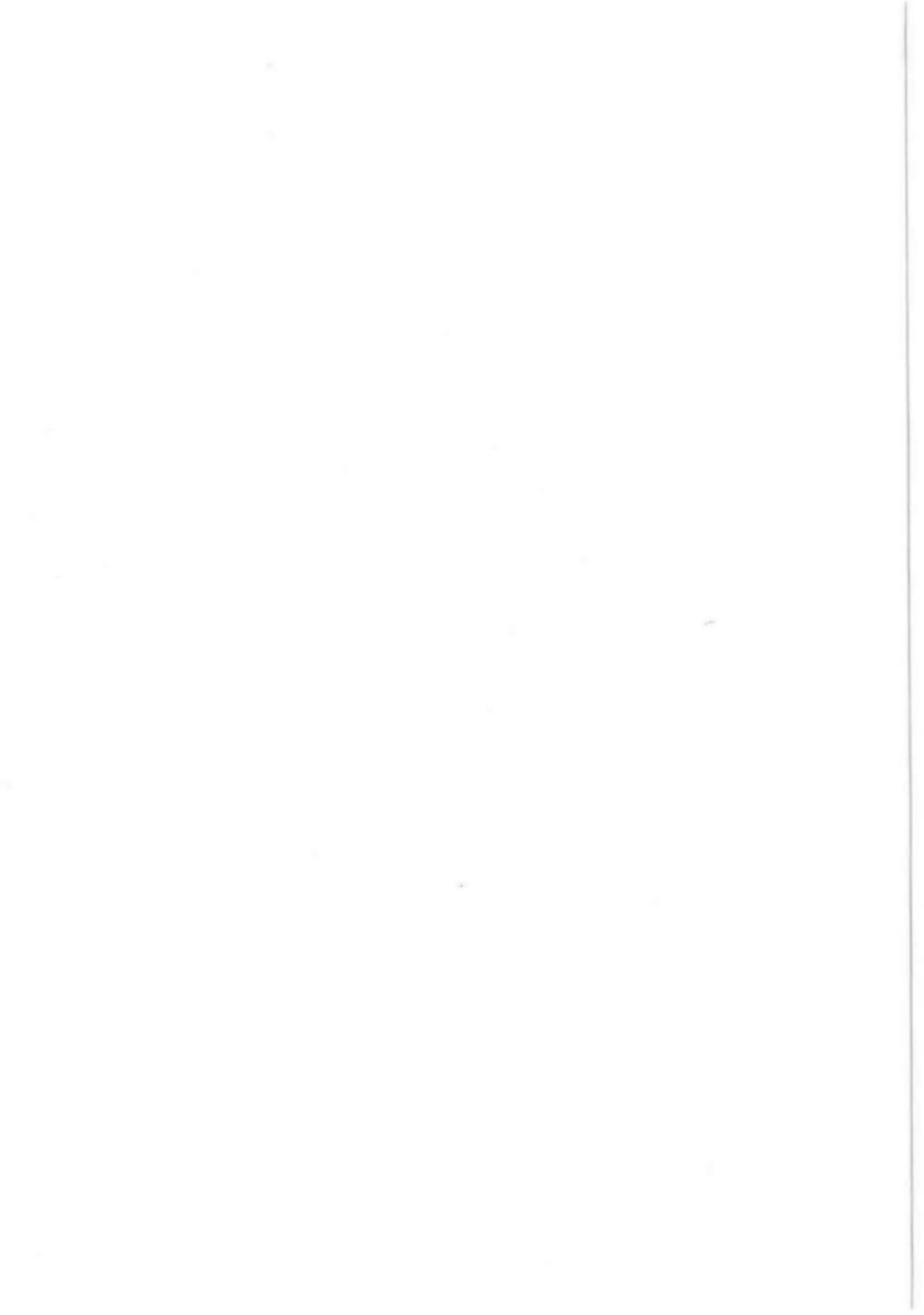
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 VI

—柏崎市内遺跡第VI期発掘調査報告書—

1997

柏崎市教育委員会



序

柏崎市内では、現在、およそ352件、684遺跡が確認されています。この数は、新潟県内の市町村でも多い方であり、本市における遺跡密度の高さを表わしています。これらの中には、今までに発掘調査が実施されたものや、その意義を高く評価され、国や県、市の指定を受けた史跡もいくつか含まれています。しかし、大多数は未調査のままであり、すでに調査された遺跡や、史跡だけで柏崎の歴史を語ることはできません。

遺跡は、柏崎の大地の広がりの中で、その土地に住み、そこで生活をしてきた人々が活動した足跡です。そのような人々の多くは、歴史の表舞台で活躍することはなかったかも知れません。しかし、地域の歴史や文化を知るためにには、その地域の中で生活し、この地域を支えてきた人々を認識していくことが大切なのです。そして、それは私たちの暮らす地域を見つめ直すことにもつながり、より良い地域の発展を促すことにも生きると言えるのではないかでしょうか。

同じ地域、同じ土地、そして同じ人がいないように、遺跡もまた同じものは存在しません。個々の遺跡の一つひとつが、その地域の歴史や文化を知るために貴重な情報を秘めた、大切な財産なのです。遺跡とは、新聞報道の中だけのことではなく、現在の私たちが立つ大地にも存在することを認識し、一人ひとりが自覚をもって、その歴史的遺産を守っていく姿勢が必要といえましょう。

柏崎市教育委員会では、各種開発に伴う事前調査として国・県の補助金を得て、柏崎市内遺跡発掘調査を実施しています。本年度は、その第VI期調査として、岩上・原田地点、宮平・山王前遺跡、鶴川・宮原A遺跡、横山・茅原遺跡、宮平・宮平遺跡群、そして久米・仲島の塚（六部塚）の計6件に対して実施しました。調査は、試掘調査あるいは確認調査を目的としているため、遺跡全体を把握するためには、情報が限られています。しかし、わずかに得られた情報でも、遺跡の実態や地域の歴史を知る上で貴重な手掛かりとなるに違いありません。ささやかではありますが、この報告書が地域それぞれの歴史を理解するための一助となり、また遺跡保護のために活用されるとすれば、この上もなく幸いと存じます。

最後に、調査に参加いただいた調査員各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第であります。

平成9年3月

柏崎市教育委員会

教育長 相澤陽一

例　　言

1. 本報告書は、新潟県の柏崎市における各種の開発に伴い実施した試掘調査・確認調査の記録である。
2. 本事業は、「柏崎市内遺跡発掘調査」として、平成3年度から継続して実施しているものである。平成8年度は、第6年次の第VI期調査であったことから、本書は『柏崎市の遺跡VI』とした。
3. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て実施した。
4. 第VI期調査は、6遺跡（件）を調査した。
5. 試掘・確認調査の現場作業は、社会教育課職員及び遺跡調査室スタッフを調査員とした。整理・報告書作成作業は、職員（学芸員）を中心に、遺跡調査室のスタッフで行った。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（社会教育課遺跡調査室）が保管・管理している。なお、遺物の注記は、発見場所：オオギダ、山王前：山王、茅原遺跡：チハラとし、これにグリッドやトレンチ名、遺構、層序等を併記した。
7. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は中野が担当した。

第I章、第II章、第VII章……………中野 純

第III章、第VI章、第VIII章第2節……………斎藤幸恵

第IV章……………品田高志

第V章、第VIII章第1節……………伊藤啓雄

8. 本書掲載の図面類の方位は、すべて真北である。磁北は真北から西偏7度である。

9. 試掘・確認調査から本書作成まで、下記の方々から多大なご教示・ご協力及びご指導を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

猪爪重文・内山正文・田辺喜雄・堀井キシ子・鶴川地区有志・鶴川地区コミュニティーセンター・柏崎市ガス水道局柏崎市建設部道路河川課・柏崎市総務部税務課・新潟県柏崎農地事務所・勝原信・勝安澤建設・鶴石塚組・石高建設㈱

(順不同)

調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 相澤陽一

總括 西川辰二 (社会教育課長)

管理 坂口達也 (社会教育課長補佐兼文化振興係長事務取扱)

庶務 宮山 均 (社会教育課社会教育係主査)

調査担当 品田高志 (社会教育課文化振興係主査学芸員)

中野 純 (社会教育課文化振興係学芸員)

調査員 斎藤幸恵 (社会教育課文化振興係学芸員)

伊藤啓雄 (社会教育課文化振興係学芸員)

渡辺富夫 (社会教育課文化振興係嘱託)

帆刈敏子 (社会教育課文化振興係嘱託)

調査補助員 黒崎和子 (社会教育課文化振興係遺跡調査室)

堀 幸子 (社会教育課文化振興係遺跡調査室)

現場作業スタッフ 鈴木豊彦 (社会教育課社会教育係主査)

整理作業スタッフ 德間香代子 (社会教育課文化振興係嘱託)・竹井 一・萩野しげ子・赤沢フミ

高塩加代子・吉浦啓子・片山和子 (社会教育課文化振興係遺跡調査室)

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市内遺跡発掘調査の意義と現状の課題.....	1
2 平成8年度発掘事業の概要.....	2
3 遺跡の立地と環境.....	3
II 扇田地点	7
1 試掘調査に至る経緯.....	7
2 試掘調査.....	8
(1) 試掘調査の方法と調査面積.....	8
(2) 試掘調査の経過.....	8
(3) 基本層序.....	9
3 出土遺物.....	11
4 試掘調査のまとめ.....	12
III 山王前遺跡	13
1 調査に至る経緯.....	13
2 試掘調査.....	13
(1) 試掘調査の方法と調査面積.....	13
(2) 試掘調査の経過と概要.....	15
3 出土遺構の概略と層序.....	15
4 出土遺物.....	17
5 調査のまとめ.....	17
IV 宮原A遺跡	18
1 調査に至る経緯.....	18
2 宮原遺跡群と確認調査.....	19
3 調査のまとめ.....	21

V 茅原遺跡	22
1 調査に至る経緯	22
2 確認調査	22
(1) 調査の方法と調査面積	22
(2) 調査の経過とトレンチの概要	26
(3) 基本層序と古環境	27
3 出土遺物	28
4 調査のまとめ	29
VI 宮平遺跡群	30
1 調査に至る経緯	30
2 確認調査	31
(1) 調査の方法と経過	31
(2) 基本層序	32
3 調査のまとめ	33
VII 仲島の塚（六部塚）	34
1 確認調査に至る経緯	34
2 確認調査	36
3 確認調査のまとめ	38
VIII 総 括	39
1 高田地区北部の水田開発	39
2 中鶴石・宮平地区的古代と中世	45
引用・参考文献	52
報告書抄録	卷末

図 版 目 次

- 図版1 扇田地点1 a・b. 調査地点近景
図版2 扇田地点2 a～c. 調査スナップ d. 基本層序 e～h. 調査トレンチ
図版3 扇田地点3 a～f. 調査トレンチ g・h. 基本層序
図版4 扇田地点4 a～d. 調査トレンチ e. 基本層序 f. 深掘状況 g. 出土遺物
図版5 山王前遺跡1 a・b. 遺跡近景
図版6 山王前遺跡2 a～g. 調査トレンチ h. 基本層序
図版7 山王前遺跡3 a・b. 遺構 c. 出土遺物
図版8 宮原A遺跡1 a・b. 遺跡近景 c. 調査地点全景
図版9 宮原A遺跡2 a・b. 発掘作業
図版10 宮原A遺跡3 a. 土層断面 b. 試掘坑
図版11 宮原A遺跡4 a. 土層断面 b. 試掘坑
図版12 茅原遺跡1 a・b. 調査地点近景
図版13 茅原遺跡2 a・b. 調査地点近景
図版14 茅原遺跡3 a～h. 土層断面
図版15 茅原遺跡4 a～c. 調査トレンチ d. 調査風景 e. 出土遺物
図版16 宮平遺跡群1 a・b. 調査地点近景
図版17 宮平遺跡群2 a. 作業風景 b・d・e・g. 調査トレンチ c・f・h. 層序
図版18 仲島の塚（六部塚）1 a. 遺跡近景 b. 調査地点近景
図版19 仲島の塚（六部塚）2 a～e. 調査スナップ f. 基本層序 g・h. 調査トレンチ
図版20 仲島の塚（六部塚）3 a～f. 調査トレンチ g・h. 基本層序

挿 図 目 次

I 序説

第1図 第VI期発掘調査対象遺跡の位置.....4

II 扇田地点

第2図 扇田地点試掘トレンチ配置図.....10

第3図 扇田地点土層柱状模式図.....11

第4図 扇田地点出土遺物.....12

III 山王前遺跡

第5図 山王前遺跡トレンチ配置図.....14

第6図 山王前遺跡土層柱状模式図.....16

第7図 山王前遺跡検出遺構	16
第8図 山王前遺跡出土土器	17
IV 宮原A遺跡	
第9図 鶴川地区的地形と宮原A遺跡の位置図	20
第10図 宮原A遺跡と試掘坑の位置図	20
第11図 宮原A遺跡試掘坑土層柱状模式図	21
V 茅原遺跡	
第12図 茅原遺跡と周辺の地形	23
第13図 茅原遺跡と調査対象区域	23
第14図 茅原遺跡調査区概要図（A・B地区）	24
第15図 茅原遺跡調査区概要図（C・D地区）	25
第16図 茅原遺跡基本層序柱状模式図	27
第17図 茅原遺跡出土遺物	28
VI 宮平遺跡群	
第18図 宮平地区的遺跡と調査地点	31
第19図 宮平遺跡群（第二次）トレント配置図	32
第20図 宮平遺跡群（第二次）基本層序	33
VII 仲島の塚（六部塚）	
第21図 別保盆地北部の地形と遺跡の分布	34
第22図 仲島の塚土層柱状模式図	36
第23図 確認調査トレント配置図	37
VIII 総 括	
第24図 下方および横山西部の旧土地更正図	41
第25図 茅原および横山西部の旧土地更正図	43
第26図 鮎石地区における古代・中世の遺跡	46
第27図 秋里遺跡・宮平城跡表採資料	47
第28図 字秋里地籍図	49

表 目 次

第1表 平成8年度 柏崎市の発掘調査工程表	2
第2表 茅原付近の近世村の石高	42

I 序 説

1 柏崎市内遺跡発掘調査の意義と現状の課題

柏崎市内遺跡発掘調査は、平成3年度に新規事業として国・県の補助金を得て行って以来、本年度で第6年次を迎えるに至った。この6年間の事業内容は、範囲や内容等の詳細が不明な遺跡やその隣接地、及び地形的観点等から未周知の遺跡等の存在が想定可能な地点に開発行為が及ぶ際に、事前に試掘調査や確認調査を実施することを主目的として行ってきた。各種開発に伴って、事前に試掘・確認調査を実施することにより、取扱い等に関する協議に帰する効果は大きい。その調査結果により、開発区域内に遺跡等の分布が確認された場合、その後本発掘調査を実施することになるのが通常であるが、試掘・確認調査によって、事前に遺跡等の範囲や密度等を把握することが可能となっている。本発掘調査は、埋蔵文化財に対する様々な調査の中でも、最も期間及び費用がかかることから、調査期間の短縮化、効率化の検討や調査費用を策定する際の基礎的データとして、事前に遺跡等の情報を得ていることは極めて重要である。また、工事着工後に遺跡範囲の延長等が判明したり、新たな遺跡等が発見された場合には、遅延した状況となることが予測されるが、そのような事態を回避するためにも、事前に試掘・確認調査を実施することの意義は重要なものとなってくる。このように、本発掘調査の事前に、あるいは工事着工以前に試掘・確認調査を行うということは、諸開発における埋蔵文化財の問題点を洗い出す際の有効な手段となってくるのである。試掘・確認調査は、実施してこそ効果を発揮するが、そこから得られた情報により、本発掘調査の期間や費用等、ひいては効率的な開発事業工程等を明らかにすることが可能であり、その意義は多大なものとなっている。

さて、本年度は柏崎市内遺跡第VI期発掘調査として、6件の試掘調査及び確認調査を実施した。本事業に着手した当初の平成3年度（第I期）から平成5年度（第III期）までは、年間2～4件の試掘・確認調査を行っていたのに対し、平成6年度（第IV期）及び平成7年度（第V期）では、年間5～7件と急増した。本年度も一昨年以来の増加傾向を引き継ぐ結果となり、数字の上からは柏崎市内における開発件数は維持されたままとなっている。しかし、内容的にはここ1～2年で大きく変貌し、平成6年度頃までは数十haにも及ぶ大規模な開発に伴う試掘・確認調査、あるいは本発掘調査が実施されていたのに対し、昨年度以降は比較的小規模な開発行為が集中し、それも道路整備等の公共的生活基盤整備事業が主体となっている。このことは、最近の経済事情が大きく影響していることによると思われるが、埋蔵文化財調査の年間工程立案に際しても、変革を迫られることとなった。すなわち、1カ所の調査が数年間にわたる大規模発掘調査から、比較的小規模な発掘調査を数ヶ月単位で次々と実施していくという工程へと移行したこととなったのである。このような状況により、1遺跡当たりの発掘面積は減少したが、年間での総発掘面積はほとんど変化せず、年に調査を予定している遺跡のうち、1カ所でも進捗状況に遅延をきたせば、他の多くの調査にも多大な影響を及ぼすこととなり、調査期間の短縮化、効率化がより切実に求められる結果を来たしたのである。そのため、如何に効率の良い調査日程が組めるか、そしてそれらを如何にこなしていくかが、現状における大きな課題といえそうである。

2 平成8年度発掘調査事業の概要

柏崎市内遺跡発掘調査事業は、主に実体が明らかでない遺跡や遺跡隣接地、あるいは未周知の遺跡等が想定可能な地点に対し、試掘調査や確認調査を実施して、事前に遺跡等の内容を確認する目的で実施している。本事業は、平成3年度以来第6年次目を迎える。本年度は第VI期発掘調査として実施し、当初は7件を想定していた。最終的には6件に対して、試掘調査及び確認調査を実施したこととなった。但し、この6件は、当初予定していた地点の全てに対して行ったわけではない。これらの中には、年度途中において本年度中の実施を中止したものや、急遽試掘調査や確認調査を実施し、対応せざるを得なかったものも含まれる等、その対象遺跡（地点）には幾つかの変動があった。この背景には、一部において未だに埋蔵文化財の保護や取扱いに関する理解が充分得られていない等の事情があり、調査の実施に際しての協議において、合意を得られなかつた事業もみられた。

本市教委で実施している発掘調査（現場作業）は、第1表にも示したとおり、積雪期を除くほぼ年にわたって行われている。しかも、本年度は基本的に2遺跡（現場）を同時並行して、調査を実施せざるを得ない状況であった。そのため、試掘・確認調査を実施するタイミングも難しくなり、事業全体の工程を見極めながら、無駄のない日程を組む必要があった。本年度については、本発掘調査が終了し、次の現場へと移行する合間を縫って、試掘・確認調査が実施できるような日程を組んだ。このような工程計画は、前年度末から今年度初頭にかけて、本発掘補足調査を実施せざるを得なかつたことに起因するのが実情であるが、結果的には試掘・確認調査が比較的集中せず、通年にわたって分散させることができた。その一方で、本発掘調査の進捗状況等によっては、試掘・確認調査の具体的な実施日時の確定が、直前に至るまで困難な状況も生じるという問題を抱えることになり、今後に残された課題は大きいと感じられる。

調査遺跡の名称	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘確認調査													
畠田遺跡		■											
山王前遺跡			■										
宮原A遺跡				■									
茅原遺跡							■						
宮平遺跡群（第2次）										■			
仲島の塚（六箇塚）										■	■		
本発掘調査													
十三本坂北遺跡		■											
春作G遺跡			■	■									
秋里遺跡（第1次）			■	■									
天満遺跡群（第1次）					■	■	■	■	■				
舟渡り遺跡							■	■					
音無瀬遺跡								■	■				

第1表 平成8年度 柏崎市の発掘調査工程表

さて、第VI期として実施した柏崎市内遺跡発掘調査6件の内訳は、確認調査4件と試掘調査2件である。これらのうち、試掘調査を実施した岩上・扇田地点では、事前の現地踏査により中世や近世の遺物が採集されたため試掘調査に至ったものである。しかし、試掘調査の結果遺構等は確認されず、遺物も稀少であったことから、本発掘調査に至らなかった。山王前遺跡は、宮平遺跡群に隣接し、その延長が当該地にまで及んでいる可能性が考えられたこと等から、試掘調査を実施したものである。現況が宅地や道路であったため、現地踏査等による判断が困難であり、試掘調査当初は未周知の遺跡であった。しかし、試掘調査の結果により、新たな遺跡の存在が確認され、周知化されたものである。

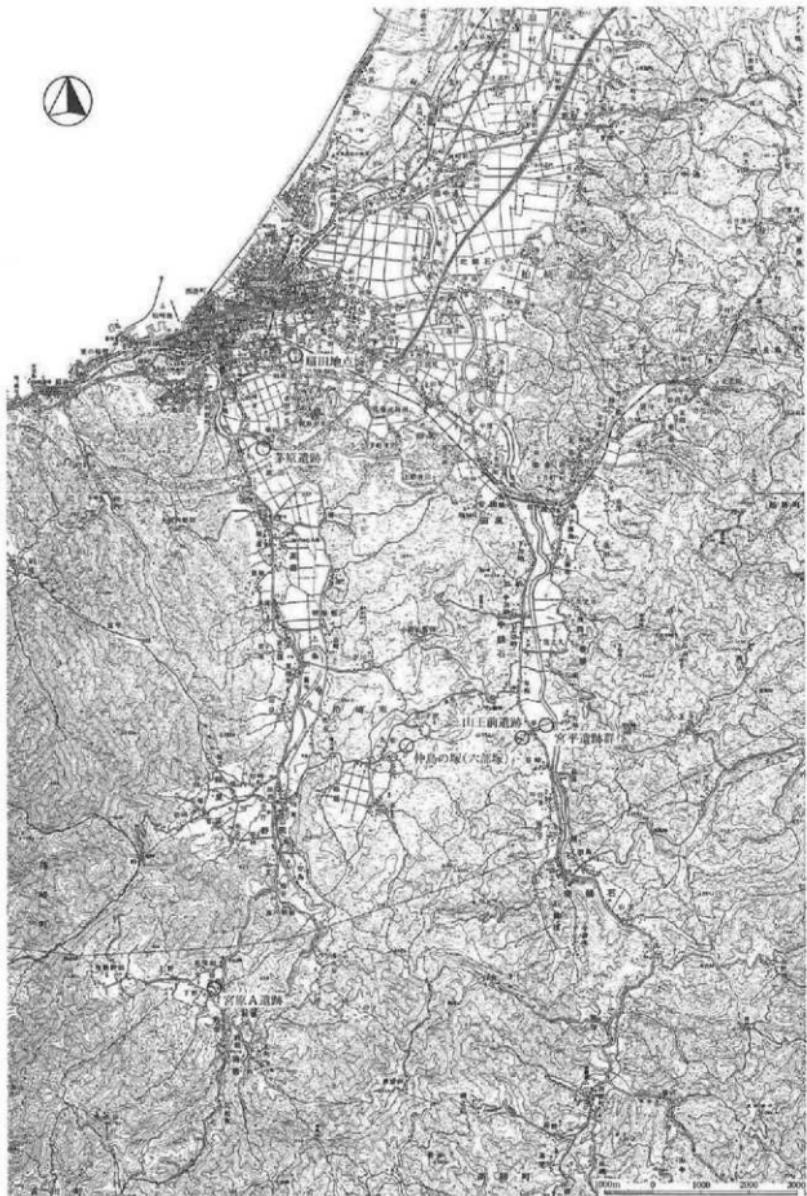
また、確認調査は宮原A遺跡、茅原遺跡、宮平遺跡群（第2次）、仲島の塚（六部塚）に対して実施した。宮原A遺跡は縄文時代後期前葉及び古代・中世の遺跡として知られ、茅原遺跡は事前の現地踏査により、古代～中世の遺物が採集されたため、周知化された遺跡である。また、宮平遺跡群では、秋里遺跡・宮平城跡・宮平の塚が周知化されており、その一部では既に発掘調査が行われている〔柏崎市遺跡調査室1996〕。仲島の塚（六部塚）は、事前の現地踏査によって発見され、周知化されたものであるが、隣接して縄文時代を主体とする折渡遺跡や三ツ子沢遺跡が存在するため、塚以外にも未周知の縄文遺跡が存在する可能性が想定されていた。しかし、確認調査を実施し、遺構や遺物等の分布状況を把握した結果、いずれの調査対象地も遺跡の範囲外と考えられた。

3 遺跡の位置と環境

柏崎平野概観 柏崎市は、新潟県のほぼ中央西部に位置する小都市であり、行政的地域区分では中越地方に属している。中越地方は、魚沼郡域を主体とする南部と、信濃川中流域から柏崎平野を含む北部とに大きく区分が可能であるが、柏崎平野は北部でも西半部に位置している。新潟県には、信濃川や阿賀野川等の大河によって形成された新潟平野（越後平野、蒲原平野）と、関川水系に属する高田平野（頬城平野）といった比較的大な平野が形成されている。柏崎平野は、これら二大平野の中間に位置するが、山地や丘陵等による分水嶺によって隔たれた独立平野である。

柏崎平野は、鯖石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は東頬城丘陵の一部に相当し、米山・黒巣山・八石山の刈羽三山を個々の頂点として、鶴川・鯖石川によって東部・中央部・西部に三分される。東部には、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵が北側から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川等、鯖石川の支流が南西方向に流路をとっている。中央部は、黒巣山を頂点として北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する北端部には広い中位段丘が形成されている。西部は、米山を頂点とする傾斜の強い山塊が広がり、海岸部まで張り出して断崖を形成している。そのため、沿岸部では低位・中位・高位の各段丘の形成が顕著となっており、沖積地の形成は少なく、砂浜もほとんどみられない。沖積平野部の北西面は、日本海の荒波に洗われているが、海岸線に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわる、柏崎市の現市街地が広がっている。これらの砂丘から丘陵部に至る沖積地は、砂丘後背地として極めて湿地性が強い低地となり、鯖石川や鶴川等の河川による自然堤防の形成が顕著となっている。

平成8年度、柏崎市内遺跡第VI期発掘調査の対象となった6件の調査地は、柏崎市域に広く分布しており、周囲の地理的環境や立地、あるいは歴史的環境等も一様ではない。しかし、位置的な関係から、大きくは平野部と内陸部に区分することができる。前者に相当するのは扇田地点と茅原遺跡で、山王前遺跡、



第1図 第VI期免振調査対象遺跡の位置 ($S = 1:100,000$)

宮平遺跡群、宮原A遺跡、仲島の塚（六部塚）は、後者に相当する。以下、各調査地点の環境等について、概観することとしたい。

鶴田地点 鶴川と鯖石川を主要河川とする柏崎平野のはば中央に位置し、市街地化の顕著な地域である。周辺には独立丘が点在するが、これらは鯖石川による浸蝕や沖積作用等によって、中位段丘が島状に取り残されたものである。そのため、当該地の形成には、鯖石川が大きく関与していたことが窺え、離水時期は不明なもの、鯖石川旧河道に相当すると思われる。しかし、今回の試掘調査によって、9世紀後半～10世紀頃に比定される土師器片が出土していることから、少なくとも9世紀には離水し、現在のような地形が形成されていたと考えられる。周辺の独立丘陵上には、半田の塚群や半田の一つ塚等の塚（群）が築かれており、沖積地内には箕輪遺跡や小峯遺跡等の古代～中世を主体とする遺跡が分布している。半田の塚群からは鉦鼓等が検出されており、箕輪遺跡には三嶋郷の官衙が存在する可能性が指摘されている〔金子1990〕。近年には箕輪遺跡の発掘調査が数度実施されているが、それらの成果も官衙存在の可能性を示唆する内容となっている〔柏崎市教委1992・1993、新潟県埋文調査事業団1996〕。

茅原遺跡 柏崎平野の南部、鶴川中流域に形成された沖積地内の自然堤防上に立地している。鶴川の中流域は、東西約1.5km、南北約7kmの広い沖積地を形成しているが、南北両端とも丘陵や尾根が沖積地の幅を狭め、上流域及び下流域に対して、地形的に区分されている。これらの沖積地は、主に鶴川の氾濫、蛇行によって形成されたもので、旧河道痕や自然堤防の形成が著しく認められる。現在の鶴川は、南端で上条芋川と合流し、西側の丘陵沿いを北流するが、旧河道は主に東西の丘陵や段丘沿いの流路をとり、中央部が微高地状を成している。このような旧河道の存在は、広い沖積地内における多くの埋没した自然堤防の存在を窺わせる。また、鶴川と鯖石川の両河川に挟まれた中間地点には、平野の南縁に沿って広く中位段丘が形成され、当該地の東方には横山の丘陵が位置している。横山の丘陵は、そのまま輕井川を経て、鯖石川中流域へと至るが、この丘陵上における縄文時代の遺跡では、十三本塚遺跡群〔品田1987、柏崎市教委1991・1996b〕が古くから著名であった。更に、最近では藤橋東遺跡群〔柏崎市教委1995b〕や横山東遺跡群〔柏崎市教委1994〕等の調査が行われ、前期後葉から後期前葉における中核的集落の発見が相次いでいる地域である。古代では、鉄生産関連遺跡が分布し〔品田1993、柏崎市教委1995b〕、須恵器窯跡の存在も知られている〔柏崎市教委1983〕。周辺の沖積地内には、箕輪遺跡の他、前掛り遺跡等が立地し、古代から中世にかけての柏崎平野における主要遺跡が分布している。

山王前遺跡 鯖石川は下流域に至って著しく蛇行し、広い沖積地と多くの自然堤防を形成するが、上・中流域では、黒姫山北麓から連なる丘陵に河岸段丘を形成し、その発達が顕著である。中流域とは西ノ入川と合流する南端から、長島川と合流する北端まで、南北約8km、東西約1kmの沖積地を中心としている。河岸段丘は東西両岸に形成され、これらを開析する沢も多い。これらの沢は、沖積地に至って小規模な扇状地を形成しており、鯖石川の蛇行もかなり制約を受けて北流している。

山王前遺跡は、鯖石川中流域の左岸に形成された沖積地内に立地し、現況は中鯖石地区の宮平集落となっている。当該地の周辺には黒姫山支陵が存在し、東方には河岸段丘が形成されている。中鯖石地区における遺跡分布の詳細は不明な点が多いが、当該地東方の河岸段丘上には宮平遺跡群の存在が知られている。

宮平遺跡群 宮平遺跡群は、鯖石川中流域の左岸に形成された河岸段丘上に立地し、秋里遺跡、宮平城跡、及び宮平の塚の3遺跡が、現在までに確認されている。宮平遺跡群が立地する河岸段丘は、黒姫神社が鎮座する標高約38m前後の面と、水田化された30m前後の2つの面があり、更に畑が分布する標高約25m程の川原状の面が看取される。このうち上部2面の段丘上に、遺跡群が立地するとされている。上段部

の縁辺は、近年に発掘調査が実施され、縄文時代後期前葉～中葉の土器捨て場や弥生時代終末期の落ち込み、中世の廻跡等が検出され、縄文時代を主体とする秋里遺跡や、中世城館跡である宮平城跡の断片が明らかにされた〔柏崎市遺跡調査室1996〕。特に弥生時代の痕跡は、中筋石地区での初例となった他、中世の廻跡の存在から、それまで諸説あった宮平城跡の所在地についても概ね判断することが可能となった。

宮平遺跡群にはぼ隣接する山王前遺跡の所在地が、現在の宮平集落に相当するが、「宮平部落のいわれ」として、「宮平の部落は往時宮平と久木太部落の中間にある畠地に散在していたそうである。この土地は風通しもよく、地味肥えているので作物の出来が良いので、このような土地を宅地にして置くのは不経済のことであると、西寄りの山ぎわに転居した（中略）そのために村の領守様（黒姫神社）の社殿は今でも部落を背に向かって東に向って建ててある。（中略）いままでの火葬場の所在地、俗称城後（じょうのち）といっておりますが、この地には昔、城があったのだと聞いています。この近くには、石器や石斧等古代のものが時々発掘される。」という言い伝えがある〔柏崎市教委1972〕。宮平集落が現在の地点に移った時期は不明であるが、地元住民からの聞き取りによると、現宮平集落は少なくとも近世後期には形成されていたようである。したがって、この言い伝えにより、宮平遺跡群には近世後期以前の集落が形成されていたと考えられ、宮平遺跡群から山王前遺跡へと移行する集落遺跡が存在する可能性が想定できよう。また、「いままでの火葬場の所在地」は、中段の河岸段丘面に所在する現在の宮平集落の墓地付近に相当する。この地点が「じょうのち」という俗称地名で呼ばれていることは、近年の発掘調査によって得られた知見とともに、宮平城跡の範囲等を推定する際の手掛かりとなろう。

宮原A遺跡 柏崎市街地から南へ約14kmの山間地、黒姫山西麓の鶴川地区に所在する。四方を山に囲まれた盆地状の地形で、柏崎平野二大河川の1つである鶴川の上流域に相当する。また、この鶴川地区は、国指定重要無形民俗文化財「綾子舞」の伝承地として著名な地区である。

黒姫背斜の両翼には渋海川向斜と鶴川向斜があるが、鶴川は西翼の鶴川向斜軸を西にそれで流れている。これは黒姫山のような褶曲山脈、すなわち向斜一背斜一向斜によって山が形成される場合、傾斜谷は短く構造を直角構造にきり、走向谷は長く向斜軸部を蛇行しながら向斜軸の外側へ流路を変えていく傾向があることによるものである。上流域においては、鶴川は黒姫山西麓を浸蝕、開析して河岸段丘等を形成し、北上している。そして、鶴川の本流と阿相島川の合流点には、盆地状の地形が形成されている。この盆地状の地形は女谷盆地と呼ばれているが、その中央に現在の女谷集落が位置している。宮原A遺跡は、現女谷集落内に所在する旧鶴川小中学校敷地内を中心に、分布範囲が推定されており、地形的には沖積地内の微高地に相当する。周辺の水田面、すなわち沖積地には隣接して宮原B遺跡が知られており、この他にも、周辺に井上玄湯遺跡や高原田遺跡、上ノ山遺跡が分布している。

仲島の塚（六部塚） 仲島の塚（六部塚）の周辺には、折渡の塚群がほぼ隣接する他、長峯の塚も存在しており、概して多くの塚が築かれている。また、縄文時代を主体とする折渡遺跡や三ツ子沢遺跡も隣接して立地している。これらの遺跡群は、黒姫山北麓の丘陵上、別保盆地の北東に位置する。別保盆地は北北東方向に長軸をとっているが、これは柏崎平野東部に顕著な向斜軸と一致し、この延長線上には長島川による向斜軸が位置している。また、別保盆地は大きく北部と南部に区分が可能であるが、遺跡群はその北部に所在する。別保盆地の北部と南部では、景観を大きく異にしており、北部では段丘上の地形が、南部では広い沖積地と、水上を扇頂部とする扇状地が顕著な地形となっており、南部における扇状地の存在が特徴的となっている。このような両者の地形的差異は、沖積地に流出する河川が、概ね芋川に限定されていたことに起因して生成されたと考えられている〔柏崎市教委1992〕。

II 扇田地點

1 試掘調査に至る経緯

当該地は鶴川と鰐石川を主要河川として形成された柏崎平野の中央に位置し、柏崎市大字岩上字扇田地内に所在する。地形的には、沖積地に相当する。市の中心部からの距離はおよそ1.5kmで、国道8号線にも隣接し、市街地化の著しい地域である。当該地の現況は水田であり、標高約4.5~5.2mで、微地形的には西側に向かって緩傾斜している。また、黒姫山を頂点とする丘陵地帯の北辺部には中位段丘が形成され、鶴川や鰐石川の沖積作用によって沖積地内へと埋没しているが、このような作用によって島状になった独立丘が当該地の東側及び南東側に存在し、当該地は沖積地と中位段丘との境界付近となっている。

このような立地や地形的環境等から、標高が低く、沖積地内である当該地西半部では、古くから水田等の土地開発が行われていたと想定できる。また、沖積地内ではあるが、独立丘に接続し、西半部と比較して若干標高の高い東半部には、その水田等の耕作を行っていた人々の集落、あるいは屋敷等が存在することが想定可能である。また、地元の土地所有者からの聞き取りによると、当該地の西端部には、近年に至るまで南西方向から北東方向に流れる沢が存在し、その流路に沿って水田を扇状に区画していたということであり、水利的な観点からも水田等に係わる土地利用が行われていたと考えられた。

岩上地内には、敷店の大型小売店舗から成る大規模なショッピング・センターの建設が計画されており、今回の試掘調査の対象となった総合食品スーパー ビッグ・ハウス 柏崎岩上店の建設計画もその一環である。柏崎市教育委員会は、このような大規模ショッピング・センター建設の計画を知り、平成8年1月19日付け事務連絡で、柏崎市建設部建築住宅課長から開発行為事前協議があったことを契機に、平成8年1月22日に当該地の現地踏査を実施した。その結果、開発計画地のほぼ全域から、16世紀頃の中世土師器や珠洲、あるいは17世紀頃の唐津等、合計10数点の遺物が表面採集された。しかし、採集地点の水田には、近年になって圃場整備が行われており、現地表面である耕作土が客土である疑いもあった。現地踏査によって採集された遺物も、客土中に混入していたものである可能性が考えられたのである。また、当該地に隣接する建物や道路等と採集地点の水田面には、約1mの比高差が認められ、当該地が圃場整備等の影響を大きく受けていることも想定された。このように、当該地からは遺物が採集されるものの、実際の地下の状況等については未知のままであったため、事前に試掘調査等を実施して地下の状況等を把握し、当該開発区域内における埋蔵文化財の有無等を確認する必要が生じたのである。

このことについて、市教委は建築住宅課長からの開発行為事前協議に対して、開発の事前に試掘調査等を実施し、その結果によって当該地の取扱いについて対処する必要があるとの意見を提出した。その後、事業者との協議を行い、平成8年3月1日付けで、株式会社原信 代表取締役 原 信一氏から埋蔵文化財の試掘調査依頼が提出されるに至り、平成8年の4月中に当該地の試掘調査を実施することとなった。平成8年2月28日付けで土地所有者の発掘承諾書も提出されたが、具体的な調査日時や調査方法等についての協議が成立したのは平成8年4月になってからであった。協議の結果、試掘調査は平成8年4月10日から4月11日の延べ2日間の予定で実施することとなり、市教委は文化財保護法第98条の2第1項に基づく発掘調査の通知を提出し、試掘調査に着手した。

2 試掘調査

(1) 試掘調査の方法と調査面積

扇田地点の現況は水田であり、沖積層が厚く堆積している可能性が考えられたことから、試掘調査を実施するにあたっては0.4m²のバック・ホウを使用し、任意のトレンチを発掘して調査することとした。当該地の開発計画では、北側に区画された水田のほぼ全域に面積約3,006m²の店舗の建設が予定され、南東側には面積約568m²の店舗を建設、その他の部分は駐車場等として開発されるものであった。そのため、調査の際には実際に店舗の建設される北側の区画から重点的に着手し、その後南東側を調査して、駐車場予定地に至るという手順とした。調査トレンチは、当初水田1区画に1本を設定し、調査する予定であった。しかし、調査の過程において遺構の検出が皆無であり、遺物も稀薄であったことや、隣接する調査トレンチを発掘した際に旧表土が次第に薄くなっていたこと等から、発掘に至らなかったトレンチも、南西側の水田で生じた。その結果、実際に発掘した調査トレンチは合計で11ヶ所、試掘調査した実面積は約465m²となり、調査対象面積約13,000m²に対する比率は約3.58%となった。

なお、今回の試掘調査にあたっては、調査対象区域内における遺跡の有無や範囲等の把握を主眼にしたが、当該地を含む一帯に大規模なショッピング・センターの建設計画があることから、今後の大型店舗等の建設が予定される隣接地における遺跡存在の可能性等についても、今回の試掘調査によってある程度探ることも意図して行った。

(2) 試掘調査の経過

今回の試掘調査は、先行して実施していた別事業に係わる本発掘調査現場補足作業の合間を縫って行ったものであり、日程的余裕の無い中での着手となった。試掘調査における現場作業は、当初予定では平成8年4月10日から4月11日までの延べ2日間の計画であったが、遺構確認面までの深度が想定よりも浅かったこともあり、実際には4月10日の1日間で終了した。

平成8年4月8日には、あらかじめ事業者及び土地所有者から現地にて概要説明を受け、開発区域の境界を確認した。また、調査方法等についての説明も行い、今回発掘をする調査トレンチについては、簡易な埋め戻しは行うものの、即時耕作地として使用可能な現状復旧は行わないことで了承を得た。

平成8年4月10日、試掘調査当日は天候に恵まれ、調査担当・調査員計3名で現地に赴き、機材等の搬入を行った。重機は既に前日に搬入されており、当日は実際に重機を操作するオペレーターと調査手順や方法、及び用地の境界等についての打ち合わせを行い、第1トレンチから調査に着手した。第1トレンチでは当該地の基本層序を確認する目的で、北端を現表土面から約130cmの深度まで掘削したが、その段階で砂質層が検出されたため掘削を中止した。土層観察を行った結果、酸化して黄色系を呈する粘質土によって形成される第IV層が遺構確認面と判断され、第IV層よりも下層には遺物包含層に相当すると考えられる土層は認められなかった。そのため、この第IV層上面で遺構確認作業を行うこととし、以後はこの面までを発掘することとした。また、遺構確認面までの深度は、この地点で約38cmであり、当初から想定していたよりもかなり浅いことが把握できた。第IV層の上層には灰黄色粘質土（第III層）が堆積しており、この層が旧表土面に相当し、遺物包含層である可能性が高いと考えられた。しかし、第1トレンチからは遺構や遺物等は検出されず、次いで第2トレンチの発掘を行ったが、第III層中から土師器片等が3点出土し

ただで、遺構確認面における落ち込み等の痕跡は認められなかった。

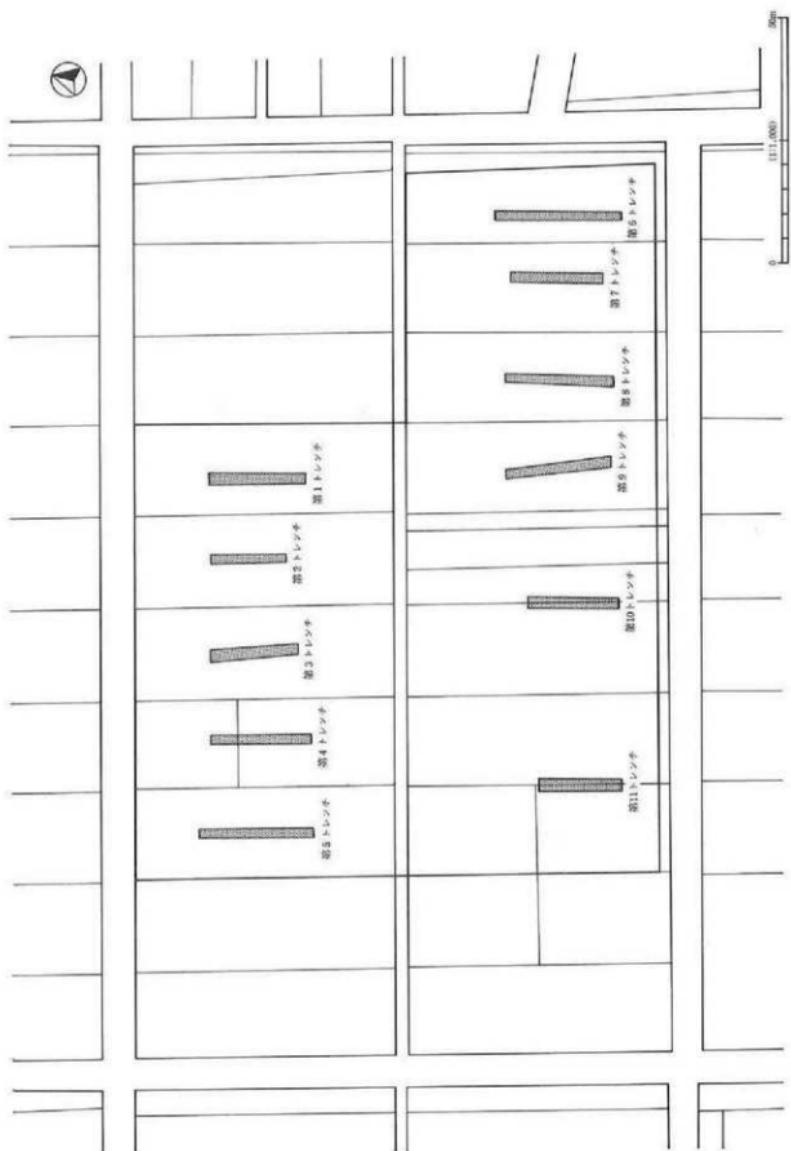
店舗の建設が予定されている北側の水田区画には、第1トレンチから第5トレンチまでの5カ所の調査トレンチを設定したが、この地点の土質は粘性が強く、しまりも強固であったため、掘削する際に重機の車体が引っ張られ、トレンチ内に転落しそうになる場面が幾度かあった。また、粘性の強さから掘削土が重機のバケットから落ちず、掘削以上にバケット内の土を落とすことに時間を要することとなった。しかし、このような条件の中ではあったが、各調査トレンチとも遺構確認面が想定していた深度より浅かったこともあり、午前中には第5トレンチまでの発掘を終了することができた。なお、調査トレンチの掘削終了後に、写真撮影や測量図面作成等による記録作業を行い、それが終了次第、即時簡易な埋め戻しを行うという手順で調査を進めていった。

午後には調査地点を南側の水田区画に移し、店舗が建設される予定である東方から、調査トレンチの発掘を行っていった。第6トレンチ及び第7トレンチは遺構確認面の標高が比較的高く、旧表土の堆積も概して厚いことから、遺構・遺物等が検出される可能性が最も高いと思われたが、第III層中に遺物が数点散在するだけであった。その後、第8トレンチや第9トレンチの調査を行ったが、西方へ移動するに従って、次第に遺構確認面の標高が低くなり、旧表土の堆積も薄くなっていた。そのため、遺跡存在の可能性も西方に向かって稀薄となると判断され、当初設定していたトレンチ数を減少し、遺構・遺物等が確認された場合には範囲確定のため新たなトレンチを設けることとした。第10トレンチ及び第11トレンチは、このような方針によって、水田2区画に対して1本の割合で設定し、掘削を行ったものである。第11トレンチの第III層中からは、中世土器と思われる小片が1点出土したが、この地点においても明確な遺構等は認められなかった。そのため、写真や図面等による記録を行った後、調査トレンチを埋め戻し、今回の試掘調査における現場作業を終了した。なお、第11トレンチの北端においては、深い落ち込みが検出され、そこから木製の杭や板材等が出土している。しかし、この地点は平成8年4月8日に、土地所有者からの説明を受けた際、石油資源等の試掘を行ったとされた場所と合致し、その痕跡であると判断されるものであった。重機で2m程度発掘して状況を観察したが、調査の対象外とした。

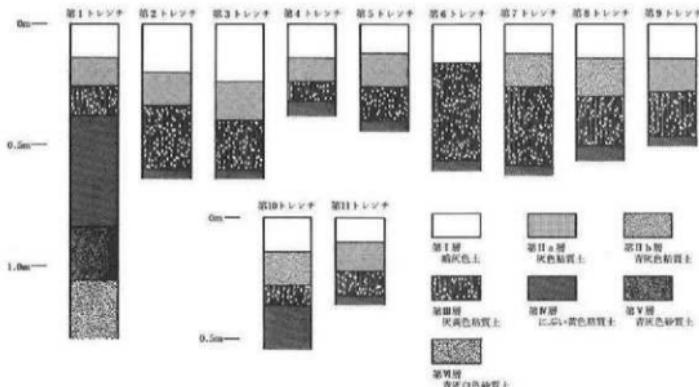
(3) 基本層序

今回の試掘調査では、第1トレンチの北端を約130cmの深度まで掘削し、層序の確認を行った。その結果、第I層から第VI層までに分層することが可能であった。第2トレンチから第11トレンチまでは、第IV層上面までの観察ではあるが、第1トレンチにおける層序とほぼ同様の状況であった。第I層及び第IIa層・第IIb層は、現在の水田に伴う耕作土や床土等である。第IIa層と第IIb層は色調の違い等から区分したもので、基本的な土質や性格等は同様のものと思われる。第III層が旧表土面と考えられる土層で、灰黄色を呈する粘質土であった。この上面まで、現在の水田に伴う耕作土や床土等が堆積していることから、近年の圃場整備によって、第III層の上面、もしくは第III層中まで削平が行われたと思われる。本層の堆積は東側で厚く、西側で薄いという傾向が認められ、第6トレンチで最も厚くなっている。そのため、当該地の旧地形は南東が最も高く、北西に向かって徐々に微傾斜していたと想定され、東側と西側の対比では、東側が高かったと思われる。

今回の試掘調査では第IV層の上面を遺構確認面と判断し、遺構の確認作業等を行った。第IV層の上面における標高にも、第III層と同様に、北西側及び西側へ向かって次第に低くなる傾向が認められた。第V層及び第VI層は砂質を呈し、旧河道との関連性が想定できる。また、土地所有者からの聞き取りでは、当該



第2図 畠田地点試掘トレンチ配設図



第3図 堀田地点土層柱状模式図 (1:20)

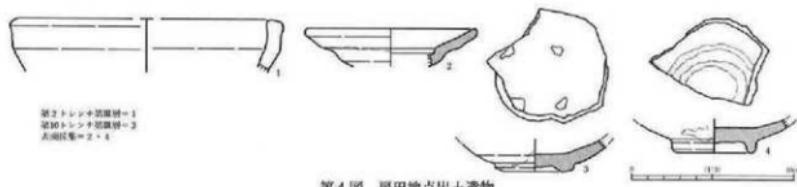
地の西端部には沢状の流路が存在していたということであるが、今回の試掘調査対象区域内では、礫層や植物腐植層等は確認されず、旧河道と当該地との係わりを明確にすることはできなかった。しかし、第11トレンチの深度は概して浅いにも係わらず、当該地の東半部に設定したトレンチ等と比較すると、概して湧水が多い状況であった。このことから、第11トレンチのより西方に近接して、旧河道が存在している可能性が想定されると思われる。

今回の試掘調査で得られた層序データから、第Ⅰ層から第Ⅱb層までが、圃場整備時の整地による客土である可能性が考えられる。しかし、第Ⅲ層や第Ⅳ層は今回の全調査トレンチから検出され、第Ⅲ層以下が当該地における従来の堆積土であろう。第Ⅲ層は粘質を呈するが、当該地における他の土層と比較して、若干土壤化が進んでおり、旧表土面に比定できると考えられる。このような状況から、第Ⅲ層は堆積時には、当該地は湿地性の地点であったことが想定可能である。今回の試掘調査では、明確な旧水田の耕作跡を確認することはできなかったが、粘質を呈しながらも若干の土壤化が認められることから、おそらく第Ⅲ層は旧水田面に相当するのではないかろうか。僅か数点はあるが、第Ⅲ層からは中世から近世にかけての遺物が得られており、本層の堆積時期もこの年代に比定できると思われる。また、第1トレンチにおける第Ⅳ層以下の状況から、当該地は第Ⅳ層堆積以前は、沖積作用が顕著であったと思われる。更に、第Ⅴ層に至って砂質を呈することから、第Ⅳ層堆積以前には、水田等としての土地利用、土地開発等は行われていなかったと考えられる状況であった。

3 出土遺物

今回の試掘調査で出土した遺物は、土器類が主体である。出土量は極めて少なく、現地踏査の際に表面採集された近代から現代にかけての陶磁器類を含めても、約35点程であった。そのため、ここでは踏査によって採集された遺物も含めて概観したい。

当該地から得られた遺物の中で、表面採集された資料では、近代から現代にかけての陶磁器類が最も多くの割合を占めており、次いで珠洲等の中世陶器や唐津等の近世陶磁器が若干認められた。調査トレンチ



第4図 磨田地点出土遺物

内から出土した資料には、古代に属すると思われる土師器が1点認められるが、その他は中世土師器と思われる小片が数点、そして唐津等の近世陶磁器が3点程出土した程度である。採集資料以外は、第III層からの出土であり、遺構等の落ち込みには伴っていなかった。細片が多くを占め、所属時期等の詳細が不明な遺物が大半で、図化可能な資料は極めて稀少であった。また、特に採集資料については、水田の耕作作業に伴う混入や、近年の圃場整備による客土に混入していた可能性も考えられるものである。

土 師 器 古代に属すると思われる土師器は、第2トレンチ第III層中から、1点が出土したのみである。第4図-1は、概ね9世紀後半～10世紀頃に比定できると思われる甕であるが、詳細については不明である。淡橙色を呈し、焼成は良好であるが、風化が著しい。また、胎土中に砂粒を含んでいる。

唐 津 詳細不明な小破片以外では、3点が出土している。いずれも皿類で、概ね17世紀前半の所産と考えられる。第4図-2は段皿で、現地踏査によって採集されたものである。釉については、外面部以下が無釉となっている。3は第10トレンチ第III層から出土したもので、内面見込には胎土目が認められる。4は内面見込蛇ノ目釉ハギの底部破片で、現地踏査の際に採集された資料である。

4 試掘調査のまとめ

今回の試掘調査では、調査対象地のほぼ全域に合計11カ所の調査トレンチを設定し、発掘を行った。しかし、遺構等は検出されず、遺物も極めて稀少であったことから、当該地内に限定すれば、遺跡存在の可能性は極めて低いと考えられる結果であった。また、今回試掘調査の対象となった開発行為は、当該地一帯における大規模ショッピング・センター建設事業の第一陣として計画されたものであり、今回の試掘調査は、当該地一帯の開発に対する文化財保護に即した対応の先行きを占う意味も大きかった。今後の開発行為は当該地に隣接する水田に予想されるが、当該地とは地形的な連続性が強く認められる。そのため、今回の試掘調査対象地における遺構・遺物等の分布状況や、層序から推定復元された古環境等から、地形的に連続し、且つ隣接する水田に限定して言えば、当該地と同様の状況と推定される結果となった。

しかし、当該地には極めて稀薄ながらも遺物の分布が認められることから、周辺に古代や中世、あるいは近世に属する遺跡が存在する可能性は拭い切れない。当該地内では、東側及び南東側に向かい、徐々に地形が高くなっていくことが、今回の試掘調査から看取された。当該地の東方には、現在の岩上集落が所在しており、島状に独立した中位段丘へと連続している。地元住民の間では、岩上集落内には約400年前から存続する民家もあるとされており、西暦1600年前後には岩上集落が形成されていた可能性が示唆されるのである。更に、今回採集または出土した遺物の年代も顧みると、岩上地区における土地開発、そして土地利用等は、より以前から行われていたことも推定できよう。すなわち、現在の岩上集落と重複して、当時の集落等が存在することが予想できるのであり、今後も検証を深めていく必要があろう。

III 山王前遺跡

1 調査に至る経緯

宮平・山王前地区は、柏崎市大字宮平1174番地ほかに所在する。当該地は、鰐石川中流域の左岸に形成された沖積地に存在し、現状は宮平の集落となっている。

宮平地区には、興文時代に属する秋里遺跡、十二沢遺跡、林平遺跡、平安時代に属する赤木遺跡、中世に属する宮平城跡、所属時期が不明な宮平の塚が周知されている。このうち、秋里遺跡と宮平城跡が存在する黒姫神社境内では、平成6年12月5・6日に、市道17-5号線の改良工事に伴う確認調査が柏崎市教育委員会によって行われ、興文時代後期に属する遺物が確認された〔柏崎市教委1995a〕。

県営農免農道整備事業石曾根地区に関連した、遺跡の有無等を確認するための踏査依頼は、新潟県柏崎農地事務所から、平成6年8月25日付け、柏農地第1145号で提出された。それを受け、市教委では、平成7年4月6日に石曾根地区全線の現地踏査を行った。その結果、新たに周知化された大字石曾根の深町遺跡のほか、遺物が表揚できる地点がいくつか存在したが、山王前地区については、現状が集落内の宅地部分であり、地表面の詳細な観察ができなかった。しかし、地形的には遺跡が存在する可能性が高いということが、平成7年4月18日付け、教社第38号で柏崎農地事務所に伝えられている。

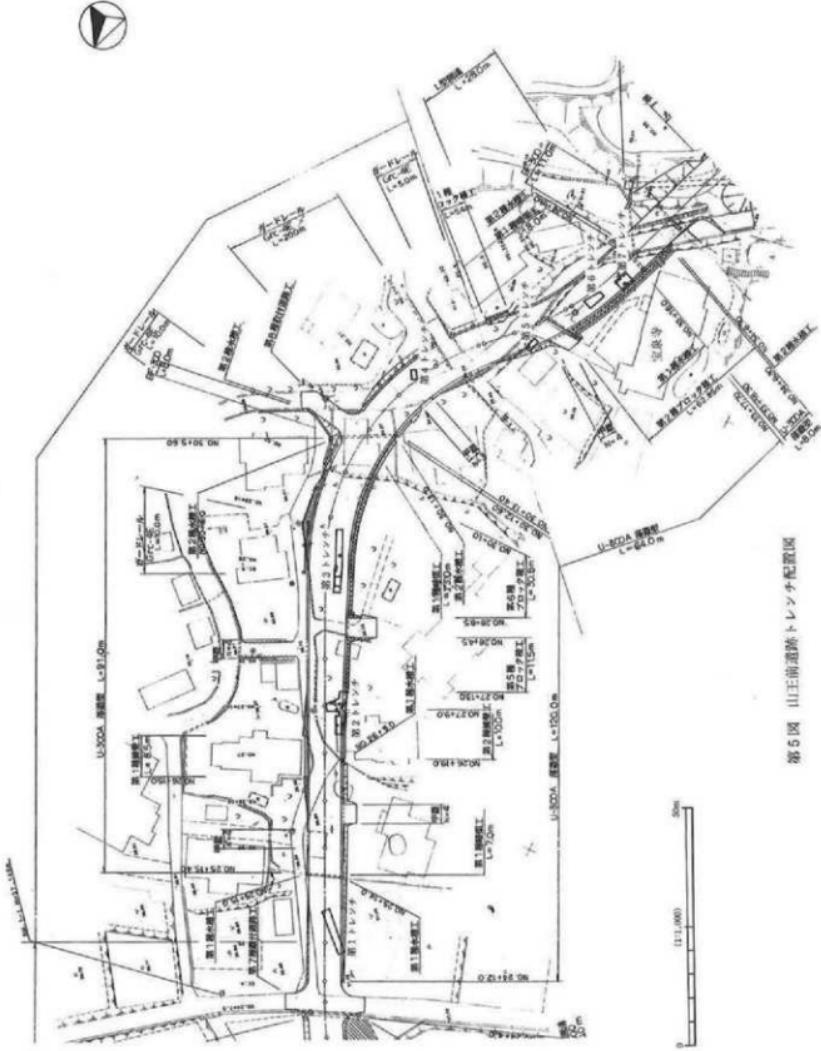
その後、平成7年10月13日付け、柏農地第2180号で山王前地区の埋蔵文化財試掘調査依頼が提出されているが、協議は、平成8年度に入ってから本格化した。平成8年4月24日には、試掘調査の日程について協議した。宮平地区では、平成8年5月13日から秋里遺跡の本発掘調査が開始されるため、それ以前の平成8年5月8日～10日の予定で行うことになった。平成8年5月1日には、宮平地区長・柏崎農地事務所・柏崎市ガス水道局・柏崎市経済部農村整備課・鰐石塚組の立ち会いのもと、法線内のガス・水道管の場所を現地で確認し、その地点にテープを張るなどして掘削地点からはずすこととした。そのさい、鰐石塚組と重機の進入経路や試掘方法・試掘地点について打ち合わせを行った。5月1日には土地所有者の発掘承諾書も提出され、市教委は、平成8年5月2日付け、教社第101号で、文化財保護法第98条の2第1項の通知を提出了。

2 試掘調査

(1) 試掘調査の方法と調査面積

当該地は現在集落が存在するが、元来が鰐石川によって形成された冲積地であることや、日程的な制約から、試掘調査にあたってはバック・ホウを用いることとした。しかし、集落内の道路が狭いことなどから、使用するバック・ホウは0.2m³とした。今回の試掘調査は、農道の法線内に家屋が建っていたり、現在使用している道路が存在していたため、基本的には、既に家が立ち退いたあとや、庭・境内などを対象にトレッチを設定した。このため、当初の調査対象面積は約2,000m²であったが、実際は約965m²となった。試掘調査によって実際に発掘した面積は約80.6m²で、調査比率は約8.35%である。

第5図 山王前駅トレインチ配線図



(2) 試掘調査の経過と概要

試掘調査は平成8年5月8日・10日の延べ2日間にわたって実施した。

5月8日は、宮平の集落の北側、第五中学校側から着手し、この日は第1～4トレンチを発掘した。

第1トレンチは、地表面から約180cmほどで青灰白色粘土層を確認したが、遺物・遺構等は確認されなかった。第2トレンチは地表面から約80cmほどで遺構確認面である黄白色砂質土層を確認した。ピットや性格不明の落ち込みがいくつか確認された。これらは、現表土を覆土としており、また、トレンチの壁面にかかっていたピットは上からの掘り込みが観察されたため、それと同様の形態・覆土を持つ他の遺構も、近代か、近世の終末頃のものと考えられた。遺物は、古代の土師器片が現表土を覆土とした性格不明の落ち込みから出土しているが、これは流れ込みと考えられた。第3トレンチは、地表面から約40cmほどで遺構確認面に達した。ここからは溝とピット、落ち込みが確認された。ピットは、現表土を覆土とし、トレンチ壁面で上からの掘り込みが確認されるなど、第2トレンチと同様の状況が観察されたため、近世もしくは近代のものと考えられた。ピットと落ち込みから古代の土師器片が出土している。第4トレンチは地表面から約50cmほどで遺構確認面に達したが、遺構・遺物ともに確認されなかった。

5月10日は、第5～7トレンチを発掘した。第5トレンチは、宝泉寺の敷地内に存在する物置き小屋の東側に、宝泉寺境内の盛土の状況を把握するために設定したトレンチである。宝泉寺住職の田辺晋三氏によれば、昭和36年まで、現在物置き小屋の存在する場所は水田だったとのことで、それが地層からも確認された。遺物は、旧水田に使用されていたと思われる木杭が3本ほど検出されている。第6トレンチは、宝泉寺境内の北側に設定した。現表土である盛土層が約1mほど堆積し、その下に2回の盛土面が確認され、地表より約1.6mのところで確認された暗灰色粘質土層（第D～IV層）から古代の土師器片が出土した。この層は、第1～5トレンチでは確認されなかったものである。その下の浅黄灰色粘質土層で湧水が著しくなり、遺構は確認できなかった。第7トレンチは、第6トレンチのすぐ南側に設定した。ここでは、第1～3回の盛土層は、第6トレンチに比べて薄く、第D～IV層は地表から約1mほどで確認された。第D～IV層からは、最初に唐津焼、天目茶碗等の遺物が確認されたが、主体的に出土したのは古代の土師器片であり、また、この層を覆土としたSKP-15からも古代の土師器片が出土したため、第D～IV層は古代の遺物包含層であると判断された。この後、トレンチを埋め戻して全ての現場作業を終了した。

この後、第1トレンチと第2トレンチの間に位置するセンター杭No25+10付近から河川跡が発見され、土師器焼の完形品及び破片が多数発見された。川は幅1m程度で浅く、小川という程度であったが、遺物量は多く、一括廃棄と考えられる。

3 出土遺構の概略と層序

遺構は、第2・3・7トレンチで確認されている。第2・3トレンチで確認されたピットや性格不明の落ち込みは、いくつか半截して調査した結果、現表土を覆土としていたため、近代もしくは近世の終末頃に所属するものと考えられ、出土した古代の土師器片も混入と考えられる。第7トレンチで確認されたピットは、第D～IV層を覆土とするSKP-15～19と、SKP-20・21に分けられる。前述のように、この第D～IV層は、古代の文化層と考えられ、半截したSKP-15からも、古代の土師器片が出土していることから、同様の覆土であるSKP-16～19も古代に属するものと考えられる。SKP-20・21については、半截していないため所属年代は不明ながら、切り合いから、それより新しいものであると考えられる。

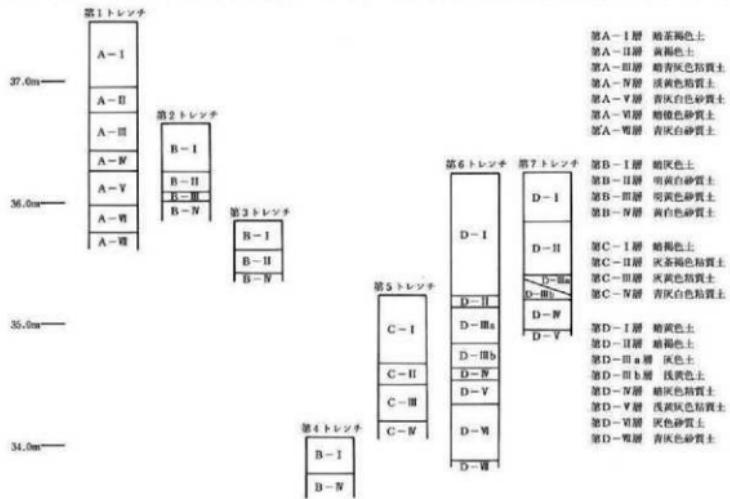
層序は、第3図に示した。層序は試掘調査地点によって異なっており、大きく4地点に分けられる。以下では、そのままでごとに、第1トレンチの層序を第A-I層、第2~4トレンチの層序を第B-I層、第5トレンチの層序を第C-I層、第6・7トレンチの層序を第D-I層としてそれ記述したい。

第1トレンチで確認された第A-I層は現表土である。第A-II層は盛土であり、第A-III~VII層は沖積層であった。第A-III層は、旧表土と考えられる暗青灰色粘質土であった。

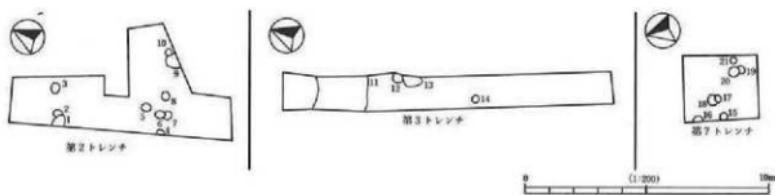
第2~4トレンチでは、現表土である第B-I層、家を建築した際の盛土と考えられる第B-II層、遺構確認面である第B-IV層が確認されている。第2・3トレンチで検出されたピットは、この第B-I層を覆土としており、トレンチ壁面の観察では、上からの掘り込みも確認されている。

第5トレンチでは、現表土である第C-I層の下に、旧水田であると考えられる第C-II層、旧水田の影響で酸化が著しい第C-III層、木杭の基部が確認された第C-IV層が存在する。

第6・7トレンチでは、3回にわたる盛土層が確認されている。第D-I層は現在の寺院建立に伴うものと思われるが、第D-II層、第D-IIIa・IIIb層がそれぞれいつの時代に対応するのかは明らかではない。古代の遺物包含層である第D-IV層は、第6・7トレンチのみで観察されたもので、第1~5トレンチには確認されなかった。したがって、第1~5トレンチが遺跡分布範囲である可能性は低いであろう。



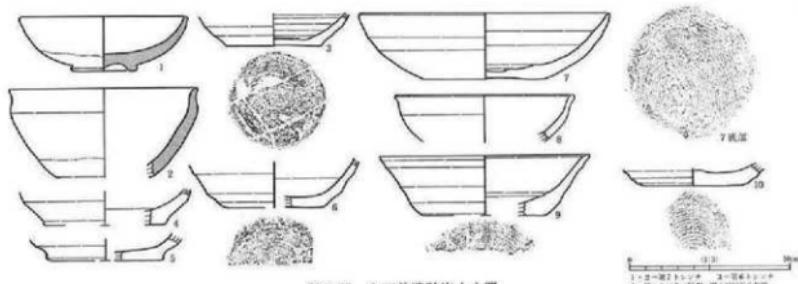
第6図 山王前遺跡土層柱状模式図 (1:40)



第7図 山王前遺跡検出遺構

4 出土遺物

遺物は、第2・3・6・7トレンチ及びセンター杭No25+10付近の小川跡から、古代の土師器片が出土している。第2・3トレンチで出土した土師器片は、前述のように、混入と思われる。第6・7トレンチからは、古代の土師器片と、13~14世紀に属する土器片と、唐津焼、天目茶碗が出土している。これらは、第D~IV層から出土したものであるが、第D~IV層を覆土としたピットからは古代の土師器片が出土していることや、唐津焼などの出土状況から、古代以降の遺物は、後世の混入と考えられる。今回、須恵器は確認されていない。なお、多くは碎片のため、図化できなかったが、胎土や形態から考えてほぼ同時期のものと考えられる。土師器碗の底部はすべて糸切りであった。1~2は、第7トレンチから出土した近世の遺物である。1は無地の唐津皿で、2は瀬戸天目茶碗である。3~10は古代の土師器碗である。須恵器が確認されていないことから、ひとまず10世紀末~11世紀初頭の所産と考えておきたい。



第8図 山王前遺跡出土土器

5 調査のまとめ

今回確認された遺構は、第2・3トレンチで検出された、近代もしくは近世の終末頃に属すると思われるピットや落ち込みと、第7トレンチで確認された古代のピットと、それより新しいと思われるピットである。遺物は、第2・3・6・7トレンチで出土しているが、第2・3トレンチで出土した古代の土師器片は混入と思われる。第6・7トレンチでは、古代の土師器片が出土し、第7トレンチでは唐津焼、天目茶碗なども出土している。第6・7トレンチで確認された第D~IV層から主体的に出土したのは古代の土師器片であり、唐津焼などは後世の混入と考えられる。このことから、山王前遺跡は、中近世の遺物は存在するものの、時期的中心は古代と考えられ、この遺跡の中心は、古代の遺物包含層である第D~IV層が確認された、第6・7トレンチの周辺部であると考えられる。

今回注目されることは、トレンチ調査という制約はあるものの、古代の遺物は土師器のみで、須恵器が確認されていないことである。越後・佐渡の消費遺跡では、10世紀末~11世紀初頭に須恵器が確認されなくなるため、山王前遺跡がこの時期である可能性も考えられる。中世の山王前遺跡の様相は不明確ながら、宝泉寺は、宮平城跡の城主と言われている秋野玄蕃頭が文安元年(1444~49)に創建したと伝えられており、今後の発掘調査で、この伝承との整合性が問題となろう。

IV 宮原A遺跡

1 調査に至る経緯

柏崎市鶴川地区は、市街地から南へ14kmほどの距離に位置する山間地である。地形的には、柏崎平野の二大河川の一つである鶴川の上流域を占め、四方を山に囲まれた盆地状地形となっている。河川は、鶴川を本流として沖積地のはば中央を東南東に貫流する。この鶴川の左岸、沖積地の中心部には、標高約186m、周囲との比高差約5mほどの微高地が、東西約350m、南北約250mにわたって横たわっている。宮原A遺跡はこの台地の北西側隅、もしくは北端部一帯に立地するとされているが〔柏崎市史編さん委1987a〕、南部には宮原B遺跡が周知の遺跡として登録されており、全体に広がっている可能性を秘めている。

宮原A遺跡は、柏崎市大字女谷字宮原4525番地ほかに所在する。現状は、旧鶴川小学校の敷地であり、それ以前は旧家の屋敷であった。遺跡は、昭和26（1951）年の学校グランド造成工事に際して発見されていて、その資料が具体的に提示されたのは、昭和57年における『柏崎市史資料集』〔柏崎市史編さん委1982・1987a〕の刊行においてであり、実際に周知の遺跡として登録されたのはその翌年であった。

当該地一帯は、近世の女谷村に該当する。女谷村は、明治22（1889）年の市制・町村制施行後にも引き継がれ、明治34（1901）年に折居村と合併して鶴川村が誕生した。その後、近郷の3村（鶴川村・野田村・上条村）が合併して黒姫村へと変遷する。しかし、鶴川地区の人口は、昭和30年代初頭の3千人弱が、昭和40年代以降における過疎化の進行により、現在では千人にも満たないまでとなり、鶴川小学校の児童数も平成6年度は4名のみとなっていた。

鶴川小学校は、明治7（1874）年の開校であるが、最近まで使用されていた校舎棟は昭和38（1963）年の竣工であり、体育館は少し遅れた昭和42（1967）年に竣工したものである。しかし、平成2（1990）年12月18日に当該地一帯を襲った新潟県南部地震により被災し、このため危険となった校舎棟は翌年3月に取り壊されるに至った。平成3（1991）年4月1日、小学校のとなりに併設されていた鶴川中学校が新施設により、新しく改編された南中学校へ移転したことから、この校舎を小学校に転用していた。しかし、この鶴川小学校も、平成7年に野田小学校に統合され廃校となってしまった。

この鶴川地区は、昭和51年に国指定の重要無形民俗文化財となった「綾子舞」の伝承地であり、鶴川小学校はその伝承學習が高い評価を得ていた。しかし、その鶴川小学校の閉校により、これに代わる地域の活動拠点が求められていた。今回の体育館の取り壊し事業および仮設舞台の設置は、このような経緯の中で事業化されたものである。

平成8年6月に至り、体育館の取り壊しに伴う財産処分が許可される見通しがついた。このため、事業地内に所在する宮原A遺跡への手続きに着手し、まず平成8年6月13日付け教社第231号により、文化財保護法第57条の3の規定に基づく土木工事等の通知を文化庁長官宛に提出した。平成8年6月19日付け教文第507号の3により、新潟県教育委員会から確認調査を実施するようにとの指示がなされた。このため、平成8年6月27日付け教社第264号により、文化財保護法第98条の2の規定に基づく発掘調査の通知を文化庁長官宛に提出し、確認調査実施の手続きを行ったものである。

2 宮原遺跡群と確認調査

宮原遺跡群の概要 鶴川・女谷地区における遺跡は、現在までに 5 カ所ほどの遺跡が知られている。これらのうち、宮原地内に所在する遺跡が宮原 A 遺跡と宮原 B 遺跡である。両遺跡は、前述したように標高差約 5 m ほどの宮原台地（仮称）に立地し、前者が北辺に、後者が南部に分布する。しかし、当該台地は、ほぼ一連の地形であり、特別両者を区切れるような状況は看取できないことから、宮原台地全面に広がっている可能性は否定できない。遺跡の時期は、A 遺跡が縄文時代後期前葉（三十編場式期）と古代・中世、B 遺跡では縄文時代中期とされている。

なお、女谷地区の遺跡とは、宮原遺跡群のはかに、その西側に所在する井上玄場遺跡、高原田集落の南側に広がる高原田遺跡（縄文・中世）や、下野集落の裏山に所在する上ノ山遺跡（縄文）である。

調査の目的と方法 今回、確認調査に至った土木工事等の原因とは、現在遺跡地内に建てられている旧鶴川小学校体育館の取り壇しに伴う基礎除去工事と、その後に設置が予定されている仮設舞台の基礎工事である。体育館の基礎部分については、遺跡地内といえどもすでに擾乱されている可能性が高く、また仮設舞台の基礎についても、掘削深度が 19cm と浅いことから、遺跡に与える影響はかなり低いことを予想できる。しかし、鶴川地区における遺跡の本格調査は、過去から現在に至るまで一度もなされたことがなく、宮原 A 遺跡の実態もまったく不明な状況であった。このため、仮設舞台基礎工事における掘削安全深度の見極めと、体育館基礎除去による遺跡への影響の度合いを、事前にある程度把握する必要が生じた。今回の確認調査は、これらを明らかにするため実施することとしたものである。

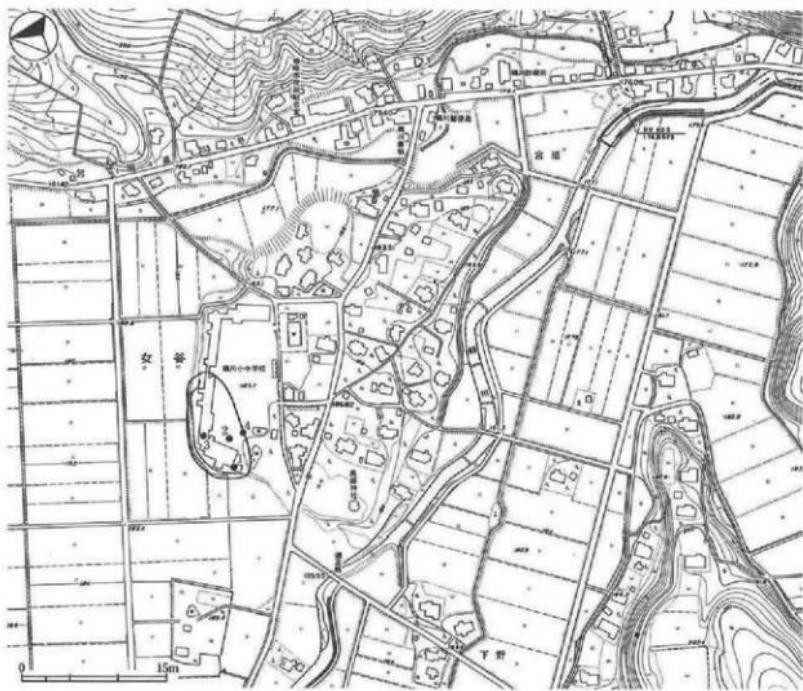
なお、調査を実施する工事区域には、現在体育館が建っているため、該当区域内を直接調査することは不可能である。このため、これらを取り巻く位置に試掘坑を設定し、層位や遺物・遺構の有無を確認することとした。ただし、工事区域ではないことから、遺跡保護の観点からすれば、発掘面積を極力狭め、試掘坑の規模を小さく限定する必要がある。今回の確認調査の発掘面積は、このような制約があったことから、3 カ所の試掘坑をあわせても 4 m² ほどと狭いものとなった。

調査の経過と試掘坑の概要 確認調査は、日程の都合から調査期間を 1 日とし、強風が吹き荒れ、黒雲が上空をおおう下で、天候を心配しつつ平成 8 年 6 月 28 日に実施した。発掘作業員は、調査担当を含め社会教育課職員 4 名である。試掘坑は、体育館の南側（第 1 試掘坑）と東側（第 2 試掘坑）、そして北側（第 3 試掘坑）の 3 カ所を設定したが、これらとは別に試掘ビット 1 カ所（第 4 試掘坑）を南東側に設定し発掘を試みた。

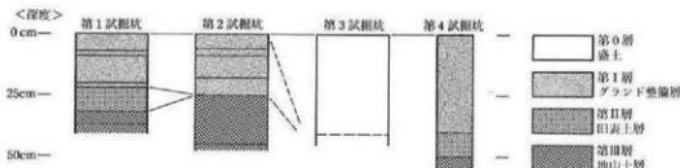
発掘作業は、まず第 1 試掘坑と第 2 試掘坑の 2 カ所から着手した。第 1 試掘坑は、グランドから離れた学校敷地の縁辺に相当したことから、敷地造成盛土下に旧表土や遺物包含層が確認できるものと想定して発掘した。しかし、地表面から小砂利を含む地山上と礫による固く踏み固められた版築状のグランド整備層が検出され、これと砂と碎石による砂礫層が交互に 2 層検出された（第 1 層）。これらは、第 2 試掘坑でも検出されたグランド整備層の堆積状況と同じであった。この第 1 層は非常に固く締まっていたため、試掘坑の規模を拡張せず 1 m 四方の発掘にとどめた。第 1 試掘坑では、地表面下 22cm のところから旧表土層（第 2 層：暗褐色土層）が検出された。層厚は約 10cm を計るが、グランド整地にともなってかなり固く締められており、本来はもっと厚みがあったものと考えられる。ただし、遺物はまったく出土せず、遺構も皆無であった。



第9図 鶴川地区の地形と宮原A遺跡の位置図（1：20,000）



第10図 宮原A遺跡（範囲推定）と試掘坑の位置図（1：5,000）



第11図 宮原A遺跡試掘坑土層柱状模式図（1：20）

第2試掘坑は、第1試掘坑の第I層と同じグランド整備層がまず発掘された。本試掘坑では、第II層がほとんど削平されて残っておらず、第I層の最下層面に若干の痕跡をとどめるのみであった。試掘坑の規模は1×1.2mとしたが、遺物は一切無く、遺構も皆無であった。第3試掘坑の位置は、すでに取り壊された小学校の校舎のあったところである。発掘した結果、深度が地表面下40cm余りに達してもすべて盛土層であり、予定されている工事等の掘削深度からすれば支障が無いことから、中途にて発掘を中止した。

第4試掘坑としたサブ試掘坑は、地層観察用の小さなビットである。地表下50cmほどまではグランド整備層であったが、その下からは黒色土層（第II層）が検出された。この第II層とは、第1試掘坑の第II層と連続するものと考えられる。しかし、その色調からすれば湿地性の強い粘土層と考えられる。このような粘土層が存在するということは、湿地性の沢状地形の存在が想定できる。第4試掘坑の南西側には、市指定名勝（庭園）である静雅園の園池が存在する。黒色土層は、この池と連続する可能性が高く、このことは庭園の池が沢を利用して造成されていたことを示唆している。本試掘坑は、小さなビットとして発掘したため、遺構の有無は不明であるが、遺物も一切出土しなかった。

3 調査のまとめ

今回の確認調査の結果、計4個の試掘坑全てから遺構・遺物を発見することができなかった。遺構の存在については、発掘面積が極めて小さなことからその有無を結論付けられないが、台地の削平そのものは概して浅いことが第1試掘坑・第4試掘坑における旧表土層の検出と、第2試掘坑における第I層下面における旧表土の痕跡からうかがえる。したがって、遺物包含層が存在する可能性は、台地の縁辺を除いてはあまり期待できないが、遺構等については大きく損なわれていないものと想定できよう。

ただし、今回得られた情報が極めて少ないことも事実であり、本遺跡の時代や性格あるいは範囲等は、今後の課題としておきたい。

なお、中世の鶴川地区については、ほとんど不明な状況にあるが、山城とされるような要害がまったく発見されていないことが注目されている〔高橋1995〕。しかし、女谷一帯の地形等を観察すると、水量豊かな鶴川とその両岸に広がる沖積地の形成は、水田等の耕地として利用度が高いものと考えられる。また、宮原遺跡群における古代・中世遺跡の存在を考慮すれば、古代以降の開発は一定程度なされていた可能性が高い。確かに、鶴川地区における山上の城郭としての要害は発見されていない。しかし、宮原台地（仮称）とした宮原A遺跡が立地する微高地に、ある程度の規模をもつ館などの存在を否定するものではない。今現在、鶴川地区の古代・中世史を探る史料等の情報が乏しく、考古学的な調査も緒についたばかりである。今後の調査等に期待したいと思う。

V 茅原遺跡

1 調査に至る経緯

茅原遺跡は、柏崎市大字横山字茅原・大字下方字野附地内に所在し、柏崎市街地から南へおよそ3kmほどのところに位置する。本遺跡は鶴川中流域右岸の沖積地にあり、自然堤防上に立地している。鶴川の自然堤防上に立地する遺跡は、現河道沿いに分布し、鶴川の流路は現在よりも蛇行していたものの、かなり以前から安定していたと考えられる〔柏崎市教委1995a〕。北・東側には、西へ突き出るように伸びる横山の丘陵がある。本遺跡の標高は約4mほどであるが、南・西側よりも低く、これらの間でややなんだ地形を呈している。付近には横山の丘陵と平野とを画する軽井川が北西へ流れ、やがて鶴川と合流する。

今回、確認調査の実施に至った開発行為は、新潟県柏崎農地事務所を事業主体として実施される高田地区の緊営農免農道整備事業に伴うものである。当該地における本事業は、既存の幅約3.5mの農道を6mに拡幅するもので、側溝等を含めると幅約4mが新たな用地として確保される計画であった。当事業に係る法線は、当該地から南南東に約1.5kmの地点、新道地内の前掛り遺跡の東端を横切っている。そのため、柏崎農地事務所から柏崎市教育委員会宛の依頼により、すでに平成6年12月に確認調査がなされ〔柏崎市教委1995a〕、平成8年10月の発掘調査に至っている。そして平成7年1月30日付け柏農第2361号により、関係する部分についての確認調査も依頼され、まず雪解け後の4月17・18日に現地踏査を実施した。現地踏査の結果、平安時代の土師器や須恵器、鎌倉～室町時代の珠洲焼が多く採集された。そのため、大字横山字茅原2544・大字下方字野附1123を中心とする、東西約200m×南北約80mという範囲を想定し、茅原遺跡が周知化された。この結果による茅原遺跡の取扱いは、遺跡範囲及びその周辺については確認調査、遺物の散布が稀薄な地点については試掘調査を行うこととし、散布していない地点については調査必要区域から除外する旨を柏崎農地事務所へ回答した。これを受け、平成7年12月21日付け柏農地第2990号により、文化財保護法第57条の3の規定に基づく土木工事等の通知が柏崎農地事務所長から提出され、市教委は、平成8年2月5日付け教社第504号の2により、確認調査を実施する旨を新潟県教育委員会に通達した。そして同年9月9日付け教社第406号により文化財保護法第98条の2に基づく通知を提出、前掛り遺跡発掘調査の協議とともに、本遺跡確認調査の協議を行い、9月下旬に確認調査を実施することになった。

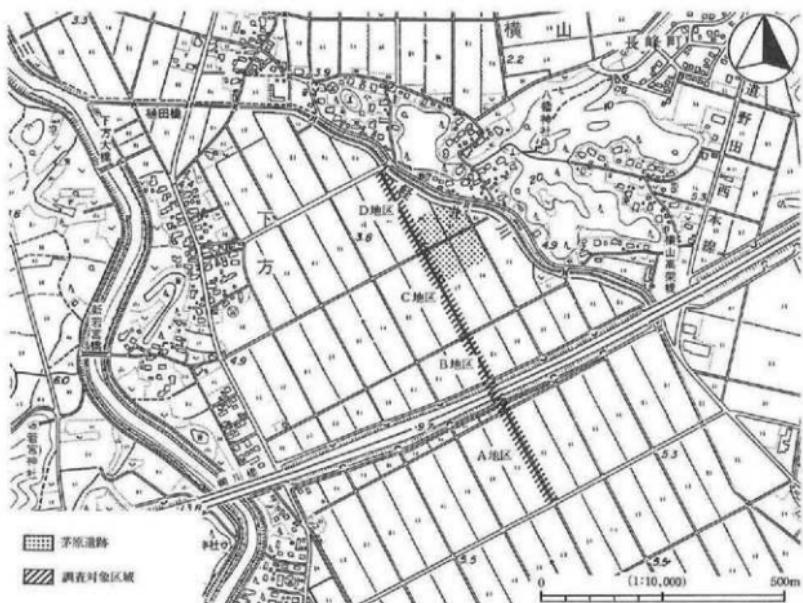
2 確認調査

(1) 調査の方法と調査面積

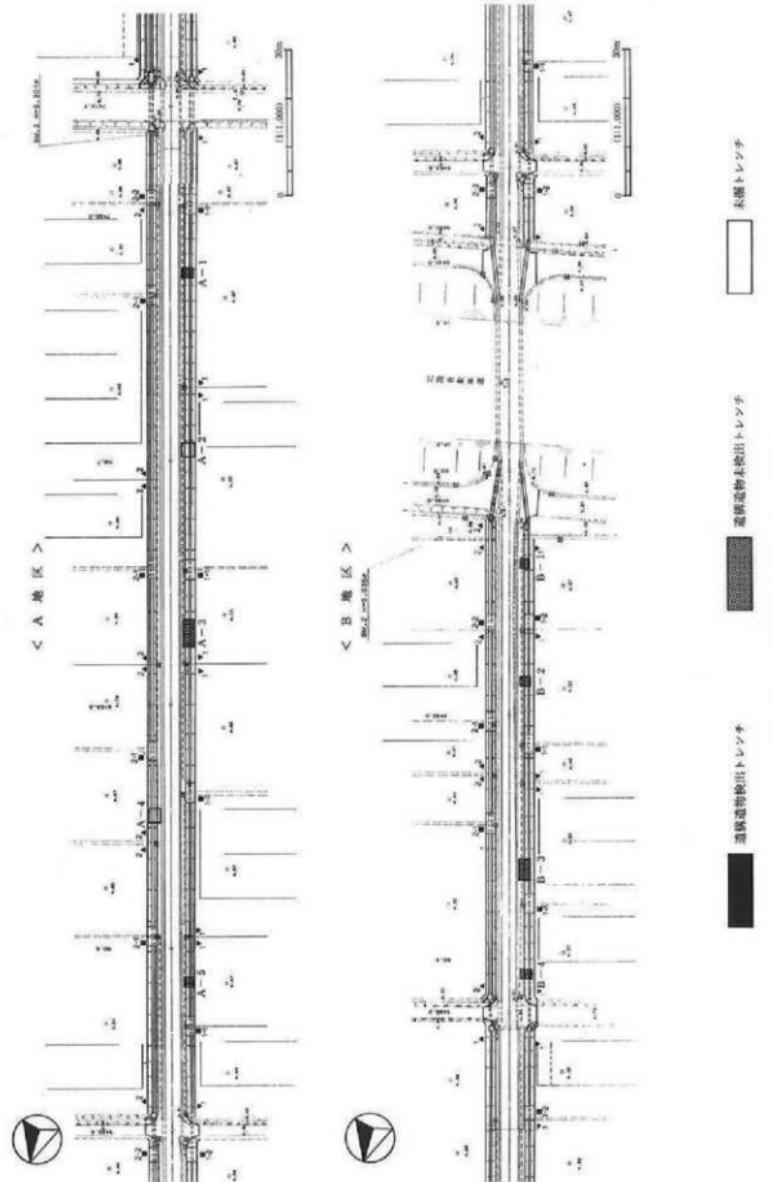
今回の確認調査の対象とは、農免農道として改良工事が実施される幅9m、延長約720m、面積約6,480m²の範囲である。この面積には、既存農道分が含まれるが、農道部分の掘削については復旧等の問題があつて難しいことから、今回はその対象から除外することにした。このため、調査対象となる面積は、新たに拡張される2,880m²となる。拡張部分の現状は、ほとんどが水田であった。調査区の名称は、発掘対象区域の延長が長大なため、中間を横切る3本の農道により調査区を4分し、南側からA地区・B地区・C地区・D地区とした。



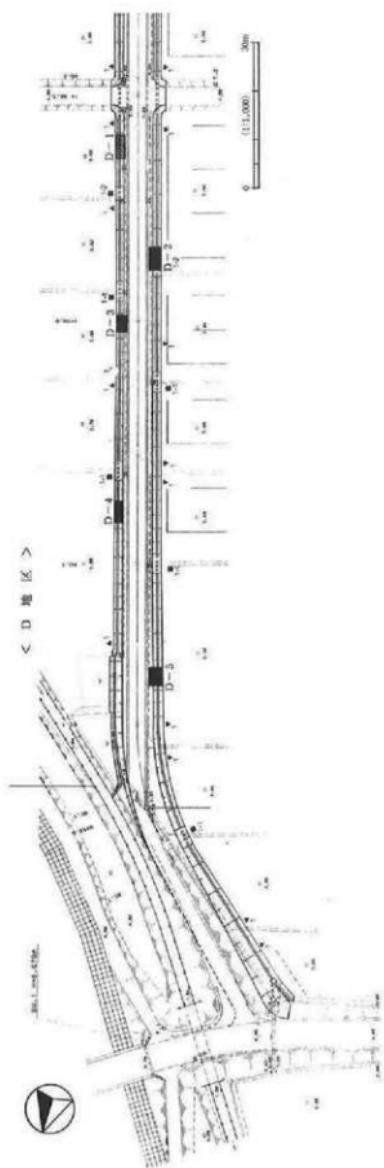
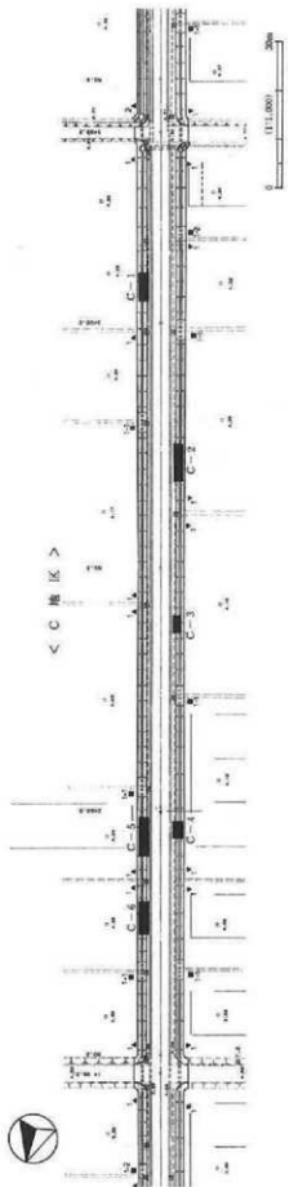
第12図 茅原道路と周辺の地形



第13図 茅原遺跡と調査対象区域



第14図 美原送水調整区概要図 (A・B地区)



■ 運搬荷物専用トレンチ
□ 未塗トレンチ

第15図 子解送熱源在区域図 (C・D地区)

調査は、拡張部分に対して0.4m²のバッカ・ホウを使用して任意のトレーニングを発掘し、遺構・遺物の有無を確認していくこととした。トレーニングは、幅を2~3mほどとしたが、延長については廃土置場がないことから、2~8mほどで掘削し、廃土は両端の用地内に仮置きしながら調査を進め、原則として各地区の調査終了後に埋め戻すことにした。発掘したトレーニングは、A地区で3ヶ所、B地区で4ヶ所、C地区で6ヶ所、D地区で5ヶ所、合計18ヶ所である。発掘した面積は約155m²となり、今回の調査対象とした区域の約5.4%を調査したことになる。

(2) 調査の経過とトレーニングの概要

調査は平成8年9月25日・26日の2日間、調査員及び調査補助員の4名で実施した。26日は重機オペレーターと調査の方法・手順について打ち合わせをし、事業予定地の水田内は、軟弱な地盤であったことなどを考慮して、重機は水田内に乗り入れず、農道から横に移動しつつ発掘することとした。

25日はまず南側のA地区から着手した。A地区は当初トレーニングを5ヶ所設定していた。A-1トレーニングでは120cmほど掘削し、現表土から深さ約50cmの青灰色粘土層上面を遺構確認面と判断した。A-1トレーニングからは酸化層は見られず、遺跡の範囲とは考えられない。そのためA-2トレーニングを飛ばし、A-3・5をトレーニングを調査したが、遺物はなく、遺構確認面は還元化されたままの青灰色粘土層であった。従ってA地区は遺跡の範囲外と考えられた。なおA-5トレーニングは黒色腐植層が厚い。周囲よりも低い旧地形を呈していたために、腐植土が多く堆積したと考えられる。

午後はB地区に移った。B-1トレーニングにも遺構確認面からは酸化層が見られず、A地区と同様の判断から、次はB-3トレーニングを調査した。しかしB-3トレーニングの遺構確認面は、南東部以外が黄色の酸化層で覆われていたので、飛ばしていたB-2トレーニングに戻って調査したが、酸化層は見られなかった。酸化層はB-4トレーニングにも見られたが、トレーニングの東半部のみであった。これから考えると、この付近の事業地内については、北東-南西に酸化層が細長く伸びるようだが、遺構の存在を想定させるには無理があるだろう。

続いて調査はC地区に移った。C-1・2トレーニングでは、耕作土の下の粘質土層上面に遺物が見られた。そのため、重機でこの層を薄く削いでいたところ、数点の土器小片を検出することができた。さらにC-3トレーニングでは、この層の上部から肥前系の磁器と思われる碗の破片が、下部からは土器片が検出されている。この粘質土層は上下2層に分かれるが、上層は近世前期の、下層は古代の遺物包含層と考えられる。なおC-3トレーニングで切り合ひ関係にあるピット2基、東西方向に走る溝1基を確認したが、性格及び時期等は不明である。しかしC地区以北が遺跡の範囲である可能性が高くなかった。

26日は前日とは逆に北側のD地区から調査を始めることにした。D-5トレーニングからはやや酸化した状態の遺構確認面が見られた。ただしそれは北西部のみで、大半は北東-南西方向に走る溝のような遺構で占められ、覆土からは曲物や板材が発見されている。しかし土層を観察すると、耕作土層がこの遺構の直上部分では落ち込んでおり、圃場整備段階で覆土が覆いきれていなかつたことから、近代以降のものと考えられる。D-4トレーニングには東側の擾乱を除けば、青灰色粘土が遺構確認面で見られた。遺溝は確認できなかったが、農道側（西側）の土層を観察すると明黄色粘土層が見られた。もしこの層が地山に相当するものとすれば、農道脇の水田はある程度の削平を受けていることになる。次にD-3・1トレーニングを調査した。D-1トレーニングの農道のある西側からハサギ用の木柱穴と思われるピットを2基検出したのみで、ほとんど擾乱を受けた状態であった。この擾乱とは既存農道造成のため、地山土を掘削して盛った跡と思

われる。当初は4ヶ所のトレンチ（D-1・3～5）を予定していたが、既存農道の東側に設定したトレンチは擾乱を受けていたので、農道の西側にD-2トレンチを新たに設定した。D-2トレンチも西側の大半は擾乱を受けており、性格不明の小さな落ち込みを2基検出したのみである。

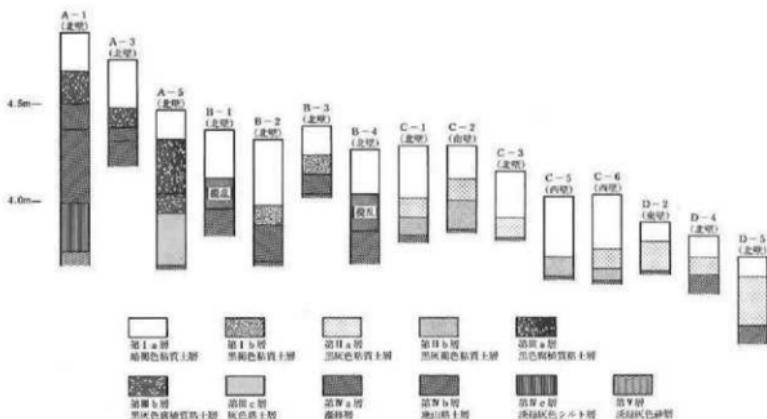
最後にC地区北部の調査に入った。暑すぎより次第に雲行が怪しくなり、雨の心配をしながらの調査となってしまった。北側のC-6トレンチより着手する。黄褐色の酸化層が見られ、溝とそれに切られる形で土坑のようなものが検出された。サブトレンチを入れてみたところ、溝は深さ26cmほどで、土坑と思われたものはただの窪みであった。他に小ピットが4基あったが、覆土はやわらかな粘土であり、これらは現代のハサギ用の木柱穴と思われる。また北半部には、遺構確認面の直上に木炭粒を多く含んだ層が見られた。これはD地区にあった古代の遺物包含層と対比できる。次に酸化層の広がりを追求するためにすぐ南側にC-5トレンチを設定した。C-5トレンチの遺構確認面では部分的に擾乱を受けており、2本の溝があるのみだったが、40点以上の土器片などを検出することができた。最後にC-4トレンチを調査したが、遺物は採集できたものの、擾乱を受けていたため、遺溝や層序等は不明である。これで現場での確認調査を終了とし、器材を撤収した。

(3) 基本層序と古環境

今回の調査で確認できた当該地の層序は、第I層から第IV層に大区分できる。

第Ia層は暗褐色、第Ib層は黒褐色で、現在の耕作土にあたる。第IIa層・第IIb層はそれぞれ暗褐色・黒褐色を主体とする遺物包含層である。第IV層の上部に位置し、C・D地区全般に広がると思われる。出土遺物から第IIa層は近世、第IIb層は古代に形成されたと思われる。

第IIIa層・第IIIb層は黒褐色・黒灰色の腐植層で、第IIIc層は灰色粘土層である。第III層はA・B地区全般に広がっている。A-5トレンチに堆積した灰色粘土層は、当該地がかつて洪水等で水没し、粘土分が沈殿したもので、低い土地を中心に形成されたものと推定できる。その上層に腐植層が堆積しているこ



第16図 芽原遺跡基本層序柱状模式図（1:25）

とから、その後はしばらく湿地として安定していたようだが、この腐植層はやはり低い土地であるA-5トレンチ付近を中心に形成されている。第IVa層は漸移層、第IVb層はその上面を今回の遺構確認面とした層位である。B-3トレンチ以北では酸化された状態で検出されている。

またB-3トレンチにおいて、酸化した第IVb層の上層に黒色腐植土を混ぜた第IVa層が堆積している。第IVb層上面は古代の遺構確認面と考えられるから、A地区付近は古代に浸水し、第III層が形成されていったものと考えられる。

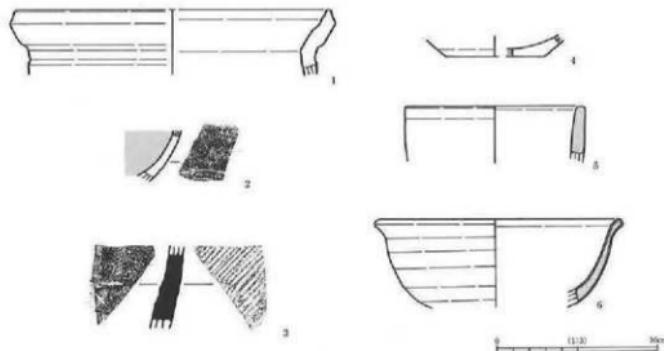
3 出土遺物

今回の調査では、古代～近世といった時期の遺物が出土している。その大半がC地区北部～D地区南部から出土しているが、特に古代と近世のものが多い。C～D地区では遺物包含層が上下2層確認されており、上層からは近世、下層からは古代の遺物が多く検出されている。しかしことんどが小片であるため、遺物の詳しい時期等は不明とせざるをえない。

古代（第17図1～3） 古代の遺物は70点近く出土しているが、全て土師器である。C地区に集中して見られ、特にC-5トレンチからは40点以上の出土である。小片がほとんどであるため、図化できたものはC-5トレンチから出土した3点のみであった。

1は長甕の口頭部片である。口径は19.5cmほどになる。胎土には1mm以下の砂粒をやや多く含み、色調はにぶい橙色を呈する。焼成はやや良好である。

2は椀の体部片である。底部に近い部分には弦線がめぐり、内面には黒色処理が施されている。胎土には約0.5mmの砂粒を含んでおり、焼成は良好である。3も椀の底部片と思われる。ロクロを用いて成形されており、外側の体部と底部とは明瞭に区別できるが、内面は緩やかなカーブによって立ち上がる。胎土には0.5mm以下の微粒子がみられるが、焼成は良好で、淡橙色を呈している。



第17図 茅原遺跡出土遺物

中世（第17図4）C地区より小片であるが、2点のみ確認されている。いずれも珠洲焼で、底もしくは蓋の部品である。しかしそう1点は外側の破損が激しいため、図化できたのは4のみとなった。4は外側がわずかに磨滅しているものの、叩打痕を残しており、内面には当て具痕もみられる。焼成は良好で、青灰色を呈しているが、胎土には1～2mmの石粒が含まれている。C-5トレンチから出土した。

近世（第17図5・6）C・D地区から皿などの陶磁器7点が出土し、B地区から銭貨「寛永通宝」1点が表採されている。肥前系（唐津焼・伊万里焼）を中心と思われるが、やはり小片のため、図示したのは2点のみで、いずれもD-3トレンチから出土した。なお今回銭貨は省略した。

5はほぼ垂直に立ち上がる器形をした口縁部である。器種についてはその器形や、口径が112mm、器厚が7mmであることから、蓋物の身と思われるが、断定はできない。蓋は検出できなかったが、口縁部が無装飾・施釉であるため、被せ蓋であったと思われる。外面には植物を描いたと思われる呉須絵がみられる。伊万里焼と考えられるが、年代は不明である。

6は皿の口縁部から体部にかけてである。口縁部は外側に屈曲している。厚く施された釉薬は暗緑灰色をしており、肥前系以外の産地を想定する必要がある。

4 調査のまとめ

以上、実施した確認調査の概要を報告してきた。今回の調査で遺構を検出できたのはC-3トレンチ以北である。しかし性格や時期などの不明な遺構が多く、確実に遺跡とすることのできる遺構は検出されていない。調査区内は既存農道造成のための掘削による擾乱を受けたと思われ、遺構の有無を確認できないトレンチも多かった。

遺物については小片が多く、明確に時期を判定できるものはほとんどなかった。ただし須恵器がまったく検出されていないことから、小泊窯須恵器の供給が終焉している10世紀末～11世紀初頭の年代が想定されるが〔春日1991〕、本遺跡の年代を決定するにはまだ資料が不十分である。また遺物の検出される範囲は、古代がC-1トレンチ以北、C-6トレンチ以南であり、近世がC-3トレンチ以北、D-4トレンチ以南となる。遺物の分布から考えれば、遺跡の範囲は古代と近世とでは若干南北にずれて広がっていたと考えられる。

今回は確実に古代・近世といえる時期の遺構を検出することができなかつたが、旧土地更正図から圃場整備以前の状況を知る機会を得た。そこで最後に、今回の調査結果について旧土地更正図の記載をもとに若干の検討を試みておきたい。C・D地区における農道の法線をこの旧土地更正図に当てはめると、ほぼ一致した道を見つけることができる。C・D地区の農道は、以前から機能していた道とほぼ重複しているようである。遺物が多く出土したC・D地区的東側には約100m（1町）四方の方格地割がこの道沿いに見られる。仮にこの区画が屋敷跡といった本遺跡の中心部であったとすれば、本遺跡についての確実な遺構を検出することができなかつた理由は、当該事業地が遺跡の縁辺部のみを通過しているためと思われる。また遺物が縁辺部にまで広く採集できたが、それは区画整備や農道造成などにより、本遺跡上の土が掘削された結果、散布したものと考えることができよう。

当該地の遺跡は、鶴川の自然堤防上に立地している。A地区は古代に水没した可能性もあることから、遺跡の消長は河道の変遷に大きく左右されたと考えられる。当該地は水没後、湿地となる。中世の遺物はわずかなので、再開発は近世と考えられるが、断定はできず、今後の課題とせざるをえない。

VI 宮平遺跡群

1 調査に至る経緯

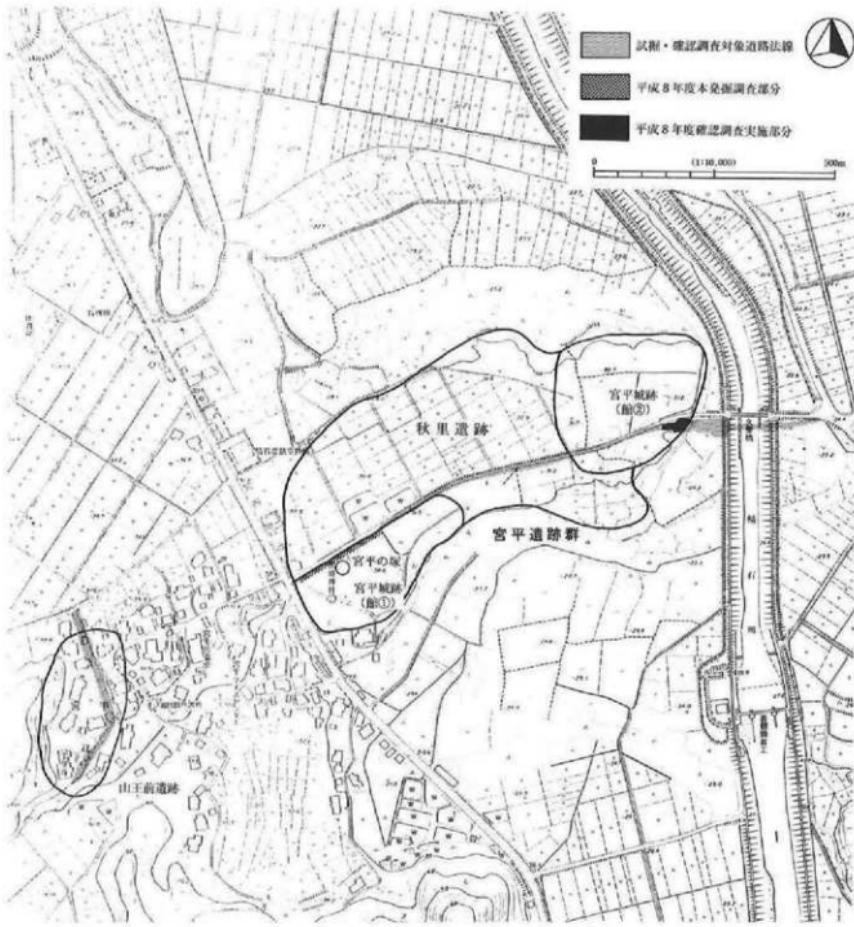
宮平遺跡群は、柏崎市大字宮平字秋里ほかに所在する。現況は水田・畑・荒地・道路（市道）である。地形的には、鰐石川の左岸に形成された沖積地上に存在する。この宮平遺跡群は、秋里遺跡・宮平城跡・宮平の塚から構成されている。秋里遺跡は縄文時代の遺跡であり、古くから土器や石器の出土が知られていた。宮平城跡については、遺跡台帳上では鰐石川沿いの中位段丘面（現畑）に周知化されているが、地元では現在の黒姫神社境内と言われており、所在地については2論あるところである。この鰐石川に近い畑に比定される宮平城跡では、須恵器・珠洲焼・中世土師器等が表採されている。黒姫神社境内の宮平の塚については、神社と塚のかかわりも明確ではなく、その造築意図や時期についても不明な点が多い。

今回の確認調査は、市道17-5号線の造成に伴って実施されるものである。既に、国道252号線から分岐する黒姫神社境内の秋里遺跡・宮平城跡にかかる造成部分については、確認調査が平成6年12月5日から同年12月6日に柏崎市教育委員会（以下、市教委と略）によって行われている〔柏崎市教委1995a〕。その結果に基づき、本発掘調査は、平成8年5月15日～同年7月5日に市教委によって行われた。この際には、縄文時代後期前葉～中葉の土器捨て場、弥生時代後期終末期の土器を出土した落ち込み、中世の堀、その他集石遺構やピット群が発見された〔柏崎市遺跡調査室1996〕。弥生時代の遺跡は中筋石では初めての発見であり、特に中世の堀からは、14世紀の白磁蓮弁文碗破片が出土するなど、中世の宮平城跡を考えるに重要な遺物も出土している。

市道17-5号線は、この本発掘調査地点の東側延長部分ではほぼ現道上に造成されるが、久里橋付近で現道の南側にそれ、そのまま対岸に接続する。今回造成される部分は秋里遺跡・宮平城跡の範囲であり、確認調査の必要性が指摘されていたが、実際の第二次確認調査の日程については、用地買収計画などとの兼ね合いで、農作物の刈り入れ後にを行うこととなった。

市道17-5号線の造成事業にかかる文化財保護法第57条の3第1項に基づく土木工事等の通知は平成8年4月17日に提出され、同年4月30日付け教文第212号で、新潟県教育委員会から事前に発掘調査を行うよう通知がなされた。その後、市教委は、同年11月29日に文化財保護法第98条の2第1項に基づき通知を提出了。

平成8年11月29日には、柏崎市建設部道路河川課の立ち会いのもと、センター杭及び境界杭の確認を行った。その際、両側に拡張される部分については、現在遺物が表採できる畑面から水田面は約60cm以上、養魚池は1m以上下がっていることから、水田・養魚池造成の際に既に掘削されている可能性が高いと考えられ、今回の確認調査の対象外とした。現道と重複するセンター杭No.6～No.20区間については、現在使用している道路でもあり、確認調査を実際に行おうとすると市道を全面通行止めにしなければならないため、今回は調査対象からははずすこととなった。久里橋付近については、予定法線内に現在も耕作している田畠が存在しているうえ、堤防が整備された近年までは鰐石川の氾濫の際には冠水する場所であったという地元の人の話もあり、遺構が存在する可能性は低いことから、今回はこれらを除き、旧水田で現在荒地



第18図 宮平地区的遺跡と調査地点

となっている部分を対象に調査を行うこととした。そのため、実際の調査対象面積は約880m²となった。その後、11月30日～12月1日の降雪のため、現場は30cm以上の積雪に見舞われる事態となり、実際の確認調査は12月10日に実施した。

2 確認調査

(1) 調査の方法と経過

調査は、平成8年12月10日に行った。0.25m³のバック・ホウを使用し、調査区の西側から調査を開始し、

第1～4 レンチを調査した。実際の発掘面積は30.6m²で、調査対象面積の約3.48%である。

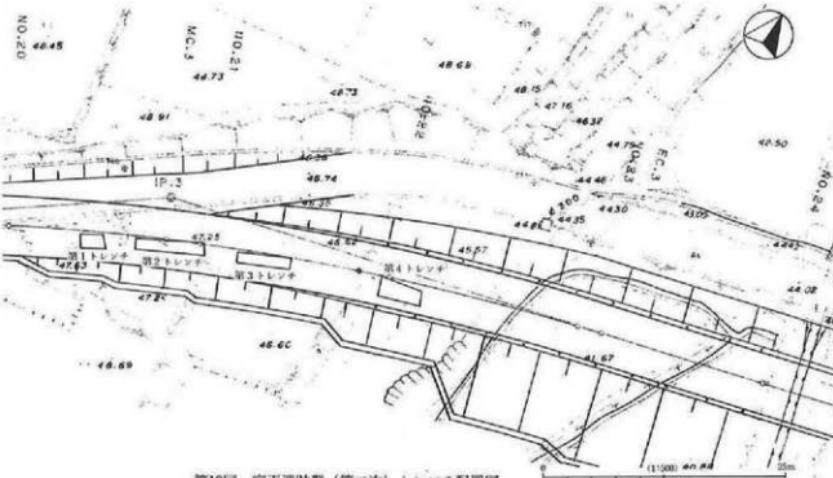
第1 レンチは、まず調査区内の層序を把握するため深掘りを行った。その結果、旧水田の耕作土（第I層）の下に埋土と思われる明青灰色粘質土（第III層）を確認し、その下に植物腐蝕層である第IV b層が確認され、この層が遺構確認面かとも考えられた。このレンチでは遺構・遺物ともに確認されなかった。

第2 レンチの状況も第1 レンチとはほぼ同じであり、遺構・遺物は確認されなかった。第2 レンチは、第1 レンチで確認された第IV 層が遺構確認面かどうかを確認するために設定したレンチである。このレンチでは、第IV b層の上に第IV a層が確認された。しかし、第IV a・b層とともに、レンチの東端で突然断ち切れていたため、次いで第3 レンチを設定した。第3 レンチでは第2 レンチの東端の状況と同じく、第IV a層は確認されなかった。これらの状況から判断すると、第I～III層は沖積層の上に盛られた水田造成のための埋土であり、第IV a層は掘削の為に確認できないものと判断された。このレンチの最下層には明青灰色の疊層が確認された。ここでも、遺構・遺物は確認されなかった。

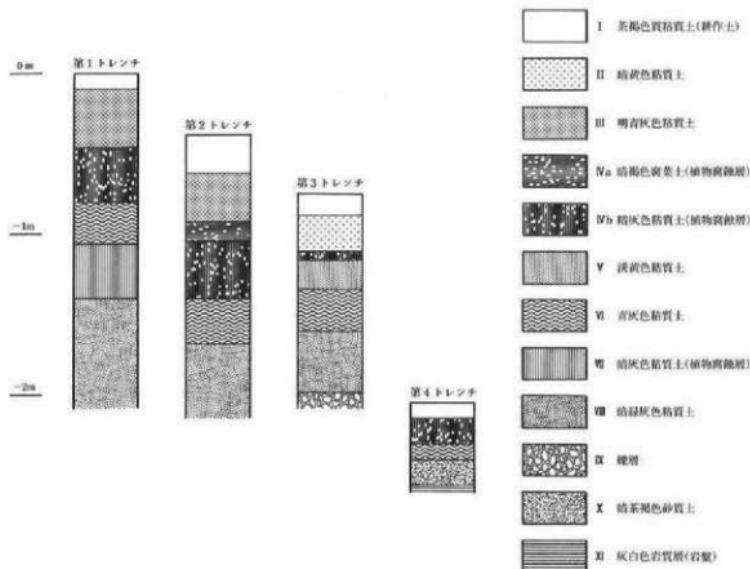
第4 レンチは第3 レンチを設定した面から一段下に降りた面である。ここでは、埋土の下に沖積層は殆ど存在せず、砂質の第X層が確認され、直下は岩盤であった。第4 レンチでも、遺構・遺物等は確認されなかった。

(2) 基本層序

確認調査区の層序は第20図の通りである。基本的に、水田の耕作土（第I層）の下に、水田造成の際の埋土である第II・III層が存在し、その下に鰐石川によって形成された沖積層や疊層、さらに下層の砂質土層が確認された。これらの層序から、当該地一帯はかつて鰐石川の流路であり、その際に沖積層が形成されたが、秋里遺跡で縄文土器が確認されているため、比較的早い時期から安定した土地として認識されていたと思われる。今回の調査地点では、上面が掘削され、さらに埋土されているが、以前には北側及び南西側の畑の面と同程度の標高であったと想定され、周囲の畑では古代から近現代の遺物が確認できるが、確認調査地点からは現代の酒瓶等しか表探し難いことからも、掘削は新しいと考えられる。



第19図 宮平遺跡群（第二次）トレンチ配置図



第20図 宮平遺跡群（第二次）基本層序（1:30）

3 調査のまとめ

今回の確認調査では、遺構・遺物ともに確認されなかった。確認調査の際に地元区長から、今回トレンチを設定した地点は、昭和30年代の鯖石川の氾濫に伴う河川改修が行われた際に大きく掘削され、水田を造成する際に盛土されたことを聞いた。今回発掘したトレンチ内の基本層序の観察や、表採遺物の点からも掘削が新しいことが考えられ、この話を裏づけた形となった。同様に法面となる現道の両側の拡張部分についても、水田等造成の際に既に掘削され、遺構面が破損をうけている可能性が高いことが考えられる。

しかし、センター杭No.6～No.20区間は、現道造成の際にも大きな掘削を受けていない可能性がある。字秋里地内における明治27年の土地更正図と昭和51年の土地更正図は、間に102年の隔たりがあるにも関わらず、土地区画整理事業が行われた水田及び現道造成部分を除いて変化がない。さらに、地元の人からは、この区間について、現道造成の際に掘削せず、砂利を敷いたのみで通したという話も聞かれ、実際に遺物の表採される南側の畑及び墓地のある面との標高差が10～30cm以内である。これら畑や墓地は、大規模な盛土をしたという話は聞かれないため、本来地形的に大きな変化がなく、古代・中世の遺跡が残されている可能性は高いと考えられる。

VII 仲島の塚（六部塚）

1 確認調査に至る経緯

仲島の塚（六部塚）は柏崎市大字久米字仲島地内に所在し、現況は山林である。当該地は黒姫山北麓の丘陵上、別保盆地の北東に位置し、柏崎市街地からは南へ約9kmの位置に相当する。別保盆地は大きく北部と南部に区分が可能であるが、仲島の塚（六部塚）はその北部に所在する〔柏崎市教委1992〕。別保盆地北部では仲島の塚（六部塚）の他に、折渡遺跡や三ツ子沢遺跡、折渡の塚群等が周知化されている。仲島の塚（六部塚）は独立状を成す丘陵東端に立地し、その東側には沢が存在し、沢の対岸には縄文時代の遺跡である折渡遺跡が立地している。

今回の確認調査の対象となった開発行為は、新潟県営広域営農団地農道整備事業である。この農道は柏崎市南部の折居地区から軽井川地区までを縱断するもので、新潟県柏崎農地事務所が事業を推進している。当初から久米地区を通過することが計画されていたが、当該地周辺には周知の遺跡が概して多く分布していることから、平成6年の法線決定後に、柏崎農地事務所から柏崎市教育委員会に対して、計画概要の提示が為された。その際、事業に伴う現地測量によって、法線の西隣接地に塚状の盛土が発見されたことも、計画平面図とともに示された。そのため、市教委は塚状の盛土を確認するとともに、その他の未周知遺跡が存在する可能性の有無も確認するため、平成6年9月13日に現地踏査を行った。現地踏査の結果、塚状の盛土は約11m四方、高さ約2mの規模で、ほぼ方形を呈する中世後期から近世前期頃の単独塚であることが判明した。また、当該地は尾根の先端に相当するが、比較的平坦であり、東側に位置する沢の対岸には折渡遺跡も立地していることから、未周知の縄文遺跡が存在している可能性も想定された。



第21図 別保盆地北部の地形と遺跡の分布

塚に関しては、「六部塚」として「諸国を巡って来た六部が穴を掘って中に入り、柿を食いながら鉦をたたき、行をしたという。穴から出たか、中で死んだかわからないが、今小高い山になっている。」という伝説が久米地区にある〔柏崎市教委1972〕。従来は折渡の塚群がこの六部塚に比定されていたが〔柏崎市教委1992〕、むしろ今回の現地踏査で確認された塚の方が、立地や規模等から六部塚である可能性が高いと考えられるため、従来の考えを修正し、「仲島の塚（六部塚）」として周知化された。

今回建設される広域農道は、仲島の塚（六部塚）から約8m東側を通過する計画であったが、現地踏査の結果から、塚の基底部や未周知の縄文遺跡等が法線内に存在している可能性が想定されたため、調査トレンチ等を発掘して、実際に地下の状況を確認し、遺構・遺物の有無や規模等を把握する必要が生じた。そのため、市教委は柏崎農地事務所と協議を行い、仲島の塚（六部塚）の立地する丘陵の平坦面に対して、試掘調査あるいは確認調査を実施し、その結果により、当該地の取扱いについて後日協議を行っていくこととなった。その後も両者は数度の協議を行い、市教委は平成7年5月から6月頃に確認調査を実施したい旨を伝えたが、開発側の準備が整わず、実施することができなかった。そのため、具体的な日程や調査方法等については、白紙の状態となってしまった。

そして、平成7年6月22日付け柏農地第938号で、柏崎農地事務所長から市教委教育長宛に埋蔵文化財の確認調査依頼が提出された。また、仲島の塚（六部塚）については、極めて近接する地点を法線が通過するため、平成7年6月22日付け柏農地第938号で、文化財保護法第57条の3第1項に基づく土木工事等の通知が柏崎農地事務所長から提出され、平成7年7月4日付け教社第199号の2で、市教委教育長から新潟県教育委員会教育長へ進達された。これにより、平成7年7月14日付け教文第689号の3で、新潟県教育府文化行政課長から市教委教育長に対して、事前に確認調査を実施し、確認調査終了後に遺跡の取扱いについて協議することとの通知が為され、平成7年7月28日付け教社第266号で、市教委教育長から柏崎農地事務所長へその旨が了知された。その後、平成7年8月29日付け柏農地第938号で、柏崎農地事務所長から市教委教育長宛に埋蔵文化財の試掘調査依頼が提出されるに至ったが、両者間において具体的な日程や調査方法等についての調整がつかないままであった。市教委は、平成7年度中に確認調査を実施することができなかっため、日程未定のままであったが、平成8年度内には何とか確認調査を実施すべく取り組んだが、協議の成立した事業から先行して発掘調査を実施せざるを得ない状況であり、積雪期を除く通年にわたる発掘調査現場作業工程が既に組まれていた。一方、当該地周辺地区の広域農道建設工事は、今回の確認調査対象地を残して、平成7年度中には造成工事が終了し、平成8年には舗装工事までが完了していた。そのため、広域農道の早期開通に対する地元住民の要望は次第に強くなり、平成8年10月11日には、柏崎市大字久米総代から遺跡調査の陳情書が提出されるに至った。しかし、確認調査着手時期については、進行中の本発掘調査終了後に柏崎農地事務所と再協議を行って決定することとし、この段階においても具体的な調査日程及び調査方法等は未定のままであった。

平成8年11月下旬、先行して行っていた別事業に伴う本発掘調査終了の日程が立ったため、市教委は柏崎農地事務所と連絡を取り、平成8年12月前半に確認調査を実施したい旨を伝えた。そして、平成8年11月21日付け柏農地第2942号で、柏崎農地事務所長から土地所有者の発掘承諾書が提出された。これにより、市教委は平成8年11月22日付け教社第537号で、文化財保護法第98条の2第1項に基づく発掘調査の通知を提出した。平成8年12月2日には、確認調査の方法や用地の境界等について確認するため、両者で現地協議を行うこととなった。しかし、平成8年11月30日から12月1日にかけての降雪により、現地は60cm程の積雪に見舞われ、境界杭等の確認が困難な状況となってしまった。そのため、現地協議を平成8年12

月4日に延期し、天候の回復と若干の融雪を待つこととした。当日は予定通り現地協議を行い、用地の境界を明確にするとともに、具体的な確認調査方法等についての協議も行った。また、実際の調査日程については、平成8年12月11日の延べ1日間で実施することとなった。

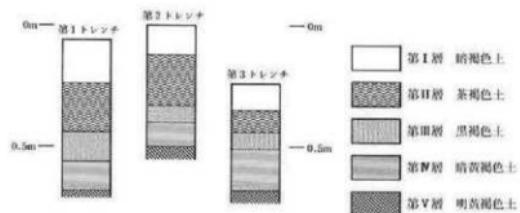
2 確 認 調 査

今回の確認調査は、実施時期が降雪期であり、現地には既に積雪が認められる上に、今後の降雪も懸念されたため、長期間にわたって行うことが不可能な状況であった。また、今回の確認調査対象地と沢を挟んで隣接する折渡遺跡の本発掘調査は、平成7年度に実施されているが、折渡遺跡の現表土面から遺構確認面までの深度は1m程度にも及んでいた。そのため、今回の確認調査対象地も1m程度の掘削を行う必要性が当初から想定された。これらの条件から、今回の確認調査は0.3m²のバック・ホウを使用し、任意に設定した調査トレンチを掘削して、遺構・遺物の有無や分布状況、あるいは密度等を把握することとした。確認調査を実施するにあたっては、造成地内における仲島の塚（六部塚）の基底部等の有無、そして地形的に想定可能な未周知の龍文遺跡等の有無を確認することを主眼とした。今回の確認調査対象地は約916m²であったが、開発の事前の伐採等によって、既に地山上面以下まで露呈している部分が約350m²認められたため、この部分を調査対象から除外した。そのため、確認調査対象面積は約566m²となり、実際の発掘面積は約96m²、調査比率は約17.0%となった。

確認調査は、平成8年12月11日の延べ1日間で実施した。当日は時々みぞれ混じりの雨が降る天候で、現地には10~15cm程の積雪も残っていたが、調査担当、調査員等計4名で現地へ赴き、機材等の搬入を行った。同時に重機の搬入も行い、重機のオペレーターと調査方法や手順、及び用地の境界等について打ち合わせを行った後、確認調査に着手した。

現地は積雪や切株、あるいは伐採後の倒木等のため、計画通りの地点に調査トレンチを設定することが困難であったが、まず仲島の塚（六部塚）の基底部の延長等を確認するため、調査対象地の西端に第1トレンチを設定し、発掘を行った。本トレンチにおいて、当該地の層序を把握する目的もあり、バック・ホウによって慎重に掘り進め、現表土面から約38cmの深度において旧表土面と考えられる黒褐色土層（第III層）を確認した。この第III層が遺物包含層である可能性が想定されたため、一時に重機による掘削を中断し、ジョレン等を用いた人力による発掘で遺物の有無等の確認を行ったが、埋蔵物等は出土しなかった。そのため、重機による掘削を再開し、第III層の下層に漸移層（第IV層）を確認した。そして、約62cmの深度に至って地山（第V層）を検出したため、これを遺構確認面として、掘削を中止した。この第V層上面において、ジョレン等による精査で遺構の確認作業を行ったが、木根等による小規模な擾乱が散見できるのみで、明確な遺構等は検出されなかった。

続いて、第2トレンチの調査に着手した。本トレンチは、龍文遺跡を想定して設定したものである。第1トレンチと同様に、層序を確認しながら、重機によつて掘削を行った。層序の状況は



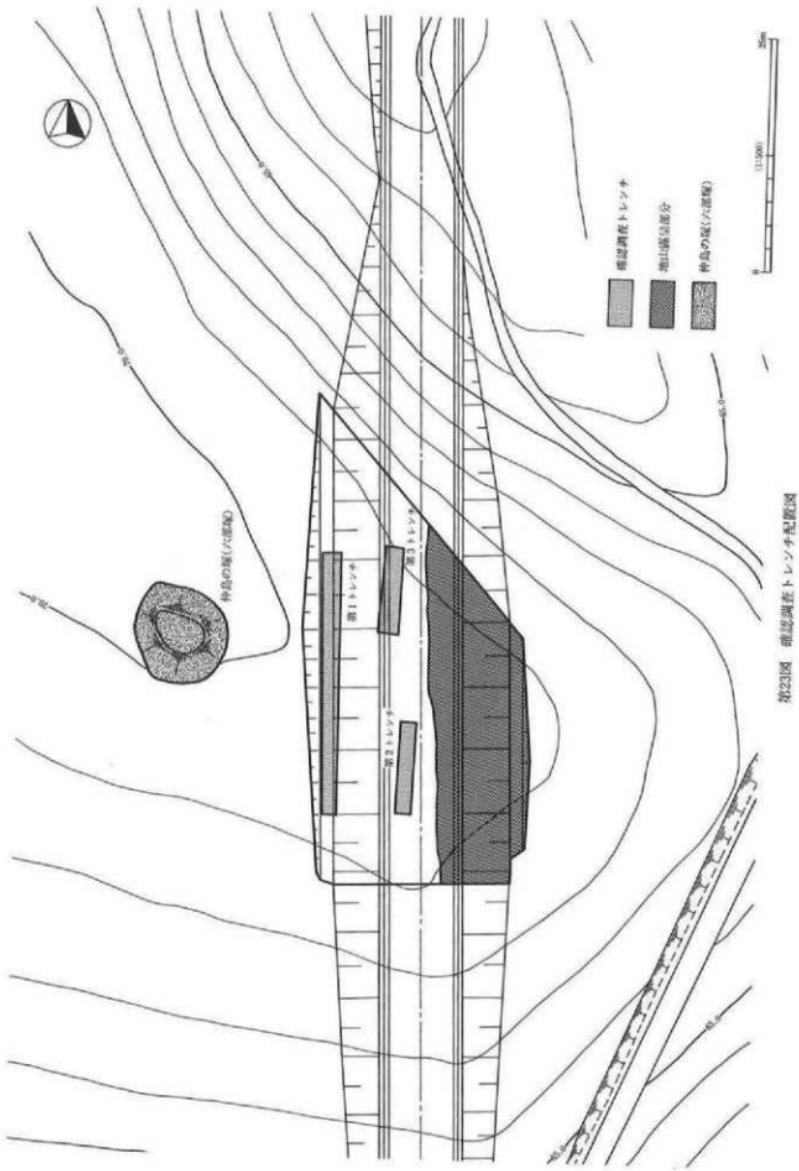


図23 図 基底排水トレンチ配設図

第1トレンチと同様のものであったが、第III層の堆積が比較的薄く、遺物等の出土は皆無であった。現地表面から約50cmの深度において地山（第V層）が検出されたため、その面で重機による掘削を中止し、ジョレン等を用いて遺構確認作業を行った。しかし、第1トレンチと同様に遺構等は検出されなかった。

第3トレンチは、第2トレンチの北側に設定したもので、当初は第2トレンチと連続して発掘する予定であったが、伐採による倒木が多数廻棄されていたため、第2トレンチとは別に設定したものである。また、本トレンチ内には切株も存在し、それを避けながら重機によって掘削を行っていった。層序は第1トレンチや第2トレンチと同様の状況で、現地表面から約44cmの深度において地山（第V層）を確認したが、遺物や遺構等は検出されなかった。

なお、平板による測量図や層序図面の作成、記録写真撮影等は、確認調査トレンチの発掘と並行して随時行った。これらの作業が終了した後、重機による調査トレンチの埋め戻し、及び機材等の撤収を行い、今回の確認調査現場作業を終了した。

3 確認調査のまとめ

今回実施した確認調査では、全域に3カ所の確認調査トレンチを設定して発掘を行ったが、遺構や遺物等は検出されなかった。また、当該地の東半部約350m²は、開発の事前の伐採等によって地山（第V層）以下まで露呈していたが、確認調査準備のため、調査担当・調査員が積雪前に現地に赴いた際、この地点での遺構や遺物の有無等について確認を行った。しかし、いずれも皆無であり、当該地内に限定すれば、遺跡の範囲外と考えられる結果であった。

当該地周辺には、仲島の塚（六部塚）の他、折渡の塚群等が尾根筋に分布しており、比較的多くの塚（群）が築かれた地域である。いずれの築造年代も明確でなく、その性格も不詳であるが、概ね中世末から近世頃の所産と考えられる。久米地区に所在するこれらの塚（群）の築造目的についても、明確化されていないが、塚（群）には境界観念をより強く打ち出した、「標」としての機能が付与されたものもあると考えられている〔品田1992〕。しかし、仲島の塚（六部塚）は約11m四方、高さ約2mにも及ぶ規模であり、尾根上の先端に立地する単独塚で、その規模や立地等から、単純な「標」であったとは考え難いものである。一方、久米地区には六十六部聖と塚との関連を示す伝説が存在している〔柏崎市教委1972〕。仲島の塚（六部塚）が、この伝説に残された塚に比定できることを明確に示す物証は得られていないが、状況的には六部塚に比定することが充分に可能であり、その重要性を指摘することができよう。

また、当該地周辺には折渡遺跡や三ツ子沢遺跡等、縄文時代の遺跡も分布している。三ツ子沢遺跡からは石器炉等が検出されており、縄文時代中期の集落跡であることが確認されている〔柏崎市教委1992〕。折渡遺跡は小規模な沢を間に挟み、三ツ子沢遺跡と互いに隣接しているが、地形的立地条件を大きく違えている。それが遺跡の性格等にも影響していると考えられ、折渡遺跡では縄文時代中期から晩期にかけての遺物が出土しているものの、現在までに遺構等は検出されておらず、遺跡の性格等についても不明な点が多い〔柏崎市教委1992・1996c〕。この折渡遺跡と、更に沢を隔てて隣接しているのが、仲島の塚（六部塚）である。今回の確認調査では、広域農道の建設予定地内に縄文遺跡等が存在する可能性については、否定的な結果となった。しかし、周辺における諸遺跡の分布状況等から、仲島の塚（六部塚）が所在する丘陵上における未周知遺跡存在の可能性を全面的に否定することはできない。そのため、当該丘陵における分布調査や試掘調査等を今後も実施し、詳らかにしていく作業が望まれる。

VIII 総括

1 高田地区北部の水田開発

はじめに 柏崎平野は新潟県の中央部に位置する臨海沖積平野である。この柏崎平野は鶴川・鰐石川という二大河川によって形成されたものである。この二大河川のうち鶴川は、小刻みに蛇行しながらもほぼ南から北へと流れて日本海へ注がれている。その鶴川の西側一帯には、米山を頂点とした傾斜の強い山塊に連続する丘陵がみられ、海岸部にも及ぶほど広範に広がっている。また東側では、黒姫山を頂点とする比較的傾斜の緩やかな丘陵が北側へ向かって伸びている。鶴川流域は、この東西の丘陵に挟まれた南北に長い沖積地であるが、北は横山付近、南は野田付近で張り出している尾根などによって狭められ、上流部と下流部とは地形的に区分されている。つまりこの鶴川中流域は、東西約1.5km、南北約7kmという広い小平野を形成していることになる。

第V章では鶴川中流域の自然堤防上に立地する茅原遺跡について報告した。鶴川中流域では、北部を中心とした諸開発事業により、遺跡の調査は大きな成果を上げている。古代では鶴巻田遺跡〔新潟県教委1988〕、藤橋東遺跡群〔柏崎市教委1995b〕から製鉄に関連した遺構・遺物が多く検出され、横山東遺跡群〔柏崎市教委1999〕においては須恵器窯の発見など 手工業に関わる資料が多い。また中世では同じく鶴巻田遺跡、藤橋東遺跡群において井戸跡や屋敷跡が、千古塚遺跡〔柏崎市教委1990〕において中世墓が調査されている。しかしこれらの4遺跡（群）は丘陵や沢の斜面部・裾部あるいは段丘を利用して営まれた遺跡である。これに対し、鶴川の流域に立地する現在の集落部分や沖積地のほぼ大半を占める水田部分については調査例が無く、開発の時期やその展開などは不明といわざるをえなかった。

このような状況のなかで、本年度は高田地区の県営農免農道整備事業に伴い、新道・前掛り遺跡の発掘調査、および横山・茅原遺跡の確認調査を実施する機会を得た。高田地区は鶴川中流域の北部にあたり、両遺跡は鶴川中流域に発達した自然堤防上に立地し、古代～近世の開発を考える上で重要な遺跡であることがわかった。しかし農道整備事業に伴う調査であるため、調査対象部分は幅の狭い範囲となり、遺跡全体を把握するに至るものではなかった。したがって、当該地の集落や水田がいつ成立し、どのように展開していくのかは、詳細を明らかにすることはできない。前掛り遺跡についての検討はその報告書に譲るとして、本節では茅原遺跡周辺である高田地区北部における水田開発について、文献史料や旧土地更正図（以下、旧図と略）をも用いながら若干の考察を試みてみたい¹⁾。

氾濫後の高田北部 茅原遺跡確認調査での土層観察からは、灰色粘土層や比較的厚い腐植質粘土層がみられた。これらの層は洪水によって沈殿物が堆積し、その後しばらくは湿地となっていた様子を表している。その下層からは10世紀末～11世紀初頭と想定した遺構確認面が検出されていることから、古代末期における氾濫などといった鶴川の影響が考えられる。

高田北部は古代に一度開発されたものの洪水に遭遇し、その後は湿地となったと考えられる。この湿地状態はいつまで続くのだろうか。中世の高田北部は鶴川荘の莊域となる。中世の遺物はきわめて少なく、中世の水田や集落については不明である。『吾妻鏡』文治2（1186）年2月12日条〔柏崎市史編さん委1987b所収No.15〕に「宇河荘」と記載されていることが鶴川荘の初見であり、立荘は12世紀前半頃と考えら

れる〔荻野1983〕。そのほかの鶴川荘についての記事は、新道・三諦寺経塚遺跡出土の建仁3（1203）年10月8日の妙法蓮華經奥書に「宇川御庄新堂所内安楽寺」と記載されているものがある〔柏崎市史編さん委1987b所収No19・金子1987〕。しかしこれ以後、史料に鶴川荘が登場するのは南北朝期を待たねばならず、鎌倉期については不明である。ただし南北朝～室町期の史料においてみられるのは、安田条や上条についての記事である。当該地は上流の鶴川荘上条に対する下流の「下条」にあたると想定できるが、「下条」および当該地付近の地名は史料にはみられない。なお上方・下方の地名は、上条の上条上杉氏・松把島の宇佐美氏の支配の名残りとされ〔新沢1990〕、上条・下条の範囲と対応している可能性が高い。中世の遺物や文献史料から考えれば、高田北部の湿地を開発したような痕跡はみられない。

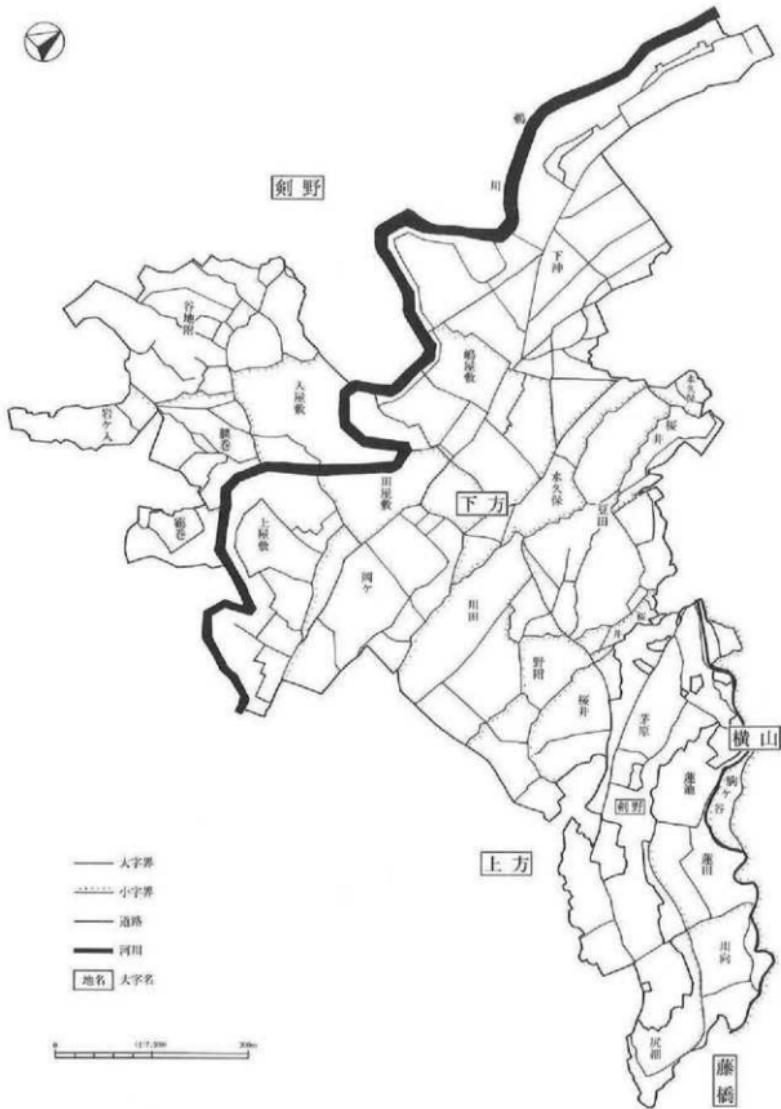
第24図は本節で対象とした下方および茅原を含む横山西部の旧図である。大字下方については昭和10年、大字横山については明治28年、大字剣野については明治42年に調査されたものをもとに作成し、字界と道路・河川のみを記した。旧図において宅地がみられるのは鶴川沿いの鳩屋敷・田屋敷・入屋敷・岡ヶに限られているが、これは現在の集落の位置とはほぼ一致する。また「屋敷」がつく地名からは、以前から屋敷が構えられていたということが連想される。17世紀後葉の天和検地水帳には「上屋敷」や「屋敷派」といった地名がみられる。越後においては、現在みられる集落は16世紀に成立したといわれており〔矢田1991〕、中世末期には屋敷が構えられ、地名として残ったと考えられる。下方の集落もおそらくはこのころ成立したと思われる。

したがって鶴川氾濫以後の高田北部は湿地状態がしばらく続いたのであり、中世末期になって再開発がなされ、現在のような集落や水田が形成されていったと思われる。なお下方地内における地割等の詳細な検討は次の機会に行きたい。

茅原新田と桜井新田 茅原遺跡付近は現在大字横山字茅原となっている。19世紀初頭に書かれた『白河風土記』〔柏崎市立図書館1977〕によると現在の下方地区、横山地区はそれぞれ下方村、横山村として近世にはすでに存在した集落であったことがわかる。下方村の項には、桜井新田が併記されている。桜井新田の開発については、寛文年間（1661～73）に柏崎の桜井長八が願い出て開墾し、天和3（1683）年の検地の際に一村となつたが、無民家のため下方村へ隸したという内容の記事があり、地元でも近世に開墾されたという言い伝えが残っている。第24図をみると字茅原の西側に字桜井があり、桜井新田が成立した位置と考えられる。

さらに第24図や後掲の第25図からは、字茅原がほとんど大字剣野であることがわかる。『白河風土記』の剣野村の項をみると、茅原新田が併記されている。剣野村は高田地区ではなく、その北西部の鶴川左岸に位置する。茅原新田の位置に関する具体的な記載はないが、井堰については、剣野村が山間の清水を引いたのに対し、茅原新田は古町大堰を利用したという。近世の古町大堰から灌がれた水は下方村・横山村まで流れだったので〔柏崎市史編さん委1985所収pp441〕、茅原新田は横山、下方、上方といった現高田地区的村々の近辺に所在したことがわかる。これらのことから、茅原新田は高田北部の茅原に成立した新田と考えられ、旧図にみられる大字剣野字茅原という状況は近世に遡るものと思われる。

また天和3年の検地水帳〔柏崎市史編さん委1984〕をみると下方村の新々田の耕作者として「長八」という名がみられる。新田庄屋でもあるこの長八とは、おそらく桜井長八、あるいはその後継者である。長八の耕作した地名をみると、「おふちはら」・「中ちはら」・「こちはら」とある。『白河風土記』によると桜井新田は「下方村地内へ入コミタル所」とあるから、桜井新田は下方村内でもともと「ちはら」と呼ばれた土地を開墾してできた新田と思われる。また横山村の天和検地水帳をみると、わずかだが「ちわ



第24図 下方および横山西部の旧土地更正図

ら」という土地が耕作されている。これらのことから茅原は、もともと剣野、横山、下方の3村域に分割されていたことになる。当該地は戦国期の上条上杉氏と宇佐美氏の勢力範囲の境界付近だったことが、このような入り組んだ村域の原因になったと思われる。

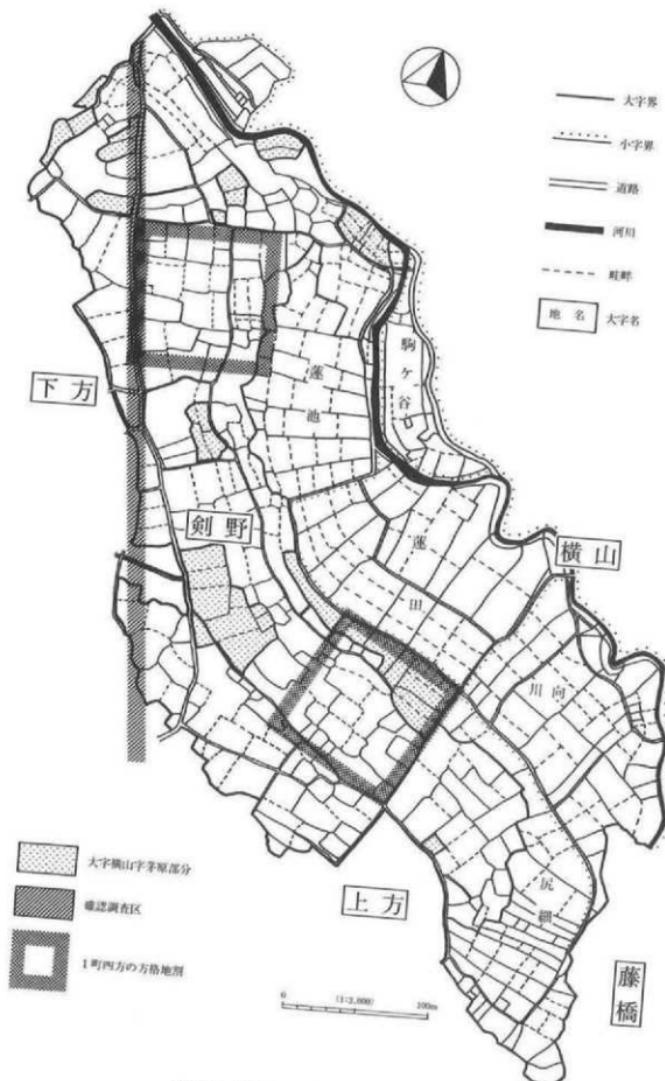
また、茅原新田が開発された年代についてわずかな史料から考えると、剣野村の天和検地水帳には茅原新田に関する記載はされておらず、1702年の「元禄郷帳」〔新潟県1981〕にはその名が記載されていることからすれば、この間、つまり17世紀後葉～18世紀初頭に開発されたことになる。この年代推測が正しければ、近世の水田開発は、まず17世紀中頃から茅原東部の下方村域が桜井新田となり、剣野村域のある西部ではわずかに横山村域が耕作されていたが、17世紀末～18世紀初頭に茅原新田が開発されたという経過が考えられる。なお剣野村については「枝村無御座候 茅原新田御座候得共枝村ニ而ハ無御座候」〔柏崎市史編さん委1985所収pp434〕という記載がある。茅原新田は一村としてはみなされていなかった。

茅原は前述のように剣野、横山、下方の3村に関わっている。第2表はこれらの近世村（および新田）の石高をしたものである。史料としては、「正保国繪図」、「天和検地水帳」〔柏崎市史編さん委1985〕、「元禄郷帳」、「天保郷帳」〔ともに新潟県1981〕を利用した。天保郷帳には茅原新田の名ではなく、100石近い石高をもつ茅原新田は剣野村・横山村に吸収されている。石高の推移をみると、正保から天和までの約40年間は石高の増加が著しい。しかし次の天和から元禄までの約40年間は増加率が低くなり、元禄から天保までの約130年間に至ってはほとんど増加しなくなる。近世郷村の開発は近世初頭に進展し、元禄期にはほぼ完了したとされる〔新潟1990〕。茅原付近も例外ではないようだが、18世紀初頭までのさかんな開発の中で2つの新田は成立したのである。茅原遺跡の確認調査では、C地区北部・D地区から近世の遺物が出土した。遺物についての詳細は不明であるが、新田開発に関わるものであろうか。

自然堤防上の遺跡 鶴川の氾濫以後は、文献史料や田園から、以上のような高田北部の開発状況を考えられた。それでは鶴川氾濫以前の当該地は、どのように水田開発がされたのだろうか。茅原遺跡は鶴川の自然堤防上に立地する。越後の古代集落遺跡において、自然堤防や微高地の上に立地する遺跡は9世紀前半に出現する。9世紀末に増加し11世紀までみられ、遺跡の存続期間は短い。そして明確な階層差を有する建物小群に土坑・井戸・畠地が伴い、周辺には水田のある可能性が高いと考えられている〔春日1995〕。また鶴川中流域における集落遺跡の立地をみても、水田に開発可能な地形に接した丘陵沿いや沢内、あるいは自然堤防上に集落の形成がなされていることがわかる〔柏崎市教委1995a〕。これらのことから、当該地の水田等を中心とした経済的基盤の展開が十分に予想される。第V章では、出土した遺物は土器ののみで、須恵器が含まれないという土器組成により、茅原遺跡にはひとまず10世紀末～11世紀初頭という年代を想定した。立地や年代についての条件から考えれば、茅原遺跡にも水田が伴った可能性は高い。周辺の地形を考えれば、東西は丘陵に囲まれており、それらの丘陵から湧き出る水を用水として利用していたことが予想される。茅原周辺についても、畠や藤橋方面から流れる水を使っていたと思われる。

	剣野村	茅原新田	横山村	下方村	桜井新田
正保國繪図(1645)	129石	——	236石	284石	——
天和検地(1683)	190石613	——	680石129	339石522	36石148
元禄郷帳(1702)	206石138	97石205	690石242	339石662	36石148
天保郷帳(1834)	303石089	693石216	340石047	36石148	

第2表 茅原付近の近世村石高



第25図 茅原および横山西澤の旧土地更正図

1町四方の方格地割 第25図は茅原遺跡を含む現横山西部の旧図である。第24図の東部を拡大したもので、さらに畦畔を書き加えた。字茅原はほとんどが「枇杷島村大字劍野之内茅原」であり、わずかに「豊田村大字横山ノ内茅原」が散在している。地目はすべて水田である。字駒ヶ谷・字蓮田の東側は丘陵となり、横山集落の宅地がみられる。また字蓮池・字駒ヶ谷・字蓮田・字川向の部分には、丘陵に沿う形で旧河道の痕跡がみられる。おそらく現在の軽井川に沿い、下方北部で現鶴川へと合流するルートをもつ鶴川の旧河道ではないだろうか。また条里型地割の痕跡や、それを端的に示すような地名は確認されない。

第V章で述べたように、大略1町四方の方格地割が南北に2ヶ所みられる。北側の方格地割は、確認調査によってその東側縁辺部が調査されている。遺構は確認されなかったものの、安定した遺構確認面を有している。包含層から多くの土師器小片が出土しており、10世紀末～11世紀初頭という年代を想定した。この遺物がこの地割に関係するものであるならば、この方格地割もこの年代に営まれたものと考えられ、屋敷地や集落が存在した可能性がある。南側の方格地割は、今回の調査では対象区域外であったため未調査である。しかしこの付近の表面採集を試みたところ、多くの土師器小片を採集することができた。須恵器や中世の遺物は伴わず、土師器のみであった。表面採集のみからの判断は危険であるが、北側と同様に南側の地割にも10世紀末～11世紀初頭という年代が考えられる。

ここで注意しておかなければならぬのは、前述のように当該地は洪水に遭遇した痕跡があることである。特に大字上方地内にあるA地区では、腐植質粘土層が厚く堆積していた。南側の方格地割はA地区から150mほどしか離れておらず、洪水時には水没し、古代の地割を遺すとは思われない。また北側では洪水の痕跡はみられないが、出土した土器からは、南側が水没・浸地状態の年代に、北側で遺跡が営まれていたとは考えにくい。そのためこれらの地割は茅原新田などとしての再開発の所産といえる。しかし再開発の際にこのような1町四方の方格地割になってしまった原因としては、古代に開発された時の地割の痕跡が近世にも遺っており、それをもとに再開発されたと言うことが考えられる。上越市一ノ口遺跡では、建物群が半町単位の方形地割のなかに散在し、「園宅地」が形成されることが指摘されている〔坂井1996〕。一ノ口遺跡も自然堤防上に位置する遺跡であり、この方格地割の推測が正しければ、茅原遺跡も類似した形態を持つ可能性が高い。

おわりに 以上、高田地区北部の水田開発について述べてきた。鶴川の氾濫以後、中世末期からの開発過程について、おおよその見通しを立てることができた。しかし氾濫以前の状況となると、資料の少なさもあって、推測の域を出ることはできない。

古代の鶴川中流域は三嶋郡に属していたと思われる。9世紀初頭に古志郡から三嶋郡に分置独立したこと〔米沢1980〕などは、当該地が開発される契機、あるいは開発過程におけるひとつの段階と思われるが、現時点においては、このことがすぐに高田北部にも該当するのかは不明である。茅原遺跡の確認調査では、確実に古代といえる遺構を検出することはできなかった。しかし古代の遺物包含層の下には、安定した古代の遺構確認面がみられた。したがって遺跡の中心部分には、古代に屋敷地や集落が営まれたという推測は可能であるが、1町四方の方格地割については、資料が限られていたこともあり、時期決定などについては十分な検討をすることができず、確実に古代にまで遡るとみなすことはできなかった。今後の調査と資料の蓄積に期待したい。

【註】

- 1) 五年の研究では櫛作の存在についても見直されている。ただし天和模地帳によれば櫛作からの石高は全体の1～2割程度であり、坂井新田はすべて田方からの石高であった。したがって本節では田のみについて言及しても大勢に影響はないものと考えた。
- 2) 「正保国絵図」については、『柏崎市史』〔新沢・根立・高橋・今井・桑原1990〕を参考にした。

2 中鶴石・宮平地区の古代と中世

はじめに 第III・VI章で述べたように、山王前遺跡では、古代末の遺物と中世の遺物が確認され、宮平遺跡群における今回の確認調査地点では、河川改修の際に大きく掘削されたことにより遺構・遺物ともに確認されないという結果となった。この他に、柏崎市教育委員会においては、平成8年度に市道17-5号線の拡張に伴い、黒姫神社境内の秋里遺跡・宮平城跡の発掘調査を行った。幅3m、長さ100mという限られた調査区であったが、縄文時代後期前葉・中葉の土器捨て場や、弥生時代の落ち込みと塗、特に、上面幅が8m、深さが4mにも達する中世の堀を確認した〔柏崎市遺跡調査室1996〕。

宮平に、中世・近世の姿を伝える絵図等は存在せず、明治27年に作成された地籍図（以下旧図と略）が最も古い。土地改良事業が行われた水田部分を除き、畠や宅地部分は、現在でも明治27年時の地割りと変わらず、土地利用のありかたを考える上で非常に重要である。

以下は、発掘調査結果や表採資料、旧図をもとにした現地踏査も踏まえて古代末～中世の宮平地区を考えていきたい。

文献資料から見た宮平・宮平地区が、古代において三島郡のどの郷に属していたかは定かではない。最も近くに比定されているのは高家郷であり、「南条の亀の倉遺跡を中心とした長島川流域の地と鶴石川中流域が思考される」〔金子1990〕としている。宮平地区は、当時の北陸道の道筋からも、郷の中心からも離れていた場所であったと思われる。当時、鶴石川や鶴川を使った河川交通が行われていたことは推測されるが、古代の文献には、宮平という地名、ひいては中鶴石地区の地名は現れないため、宮平という地名そのものの成立時期及び由来は不明である。

中世において宮平地区は佐橋荘に属していたと思われる〔村山1990〕。従来、佐橋荘の成立は11世紀中葉とされているが、その開発過程は不明なままであった。しかし、最近になって、「毛利元春自筆書状案（1376年）」〔柏崎市史編さん委1987b所収No44〕に記載のある南条7ヶ条は、南条（庄屋条）・加納・与板・宮平・善根・森近・石曾根に相当し、その開発は「庄屋条・善根・加納→与板・宮平・森近→石曾根」と進んでいったと想定する考えも示されている〔柏崎市教委1996b〕。

宮平という文字が文書に確認されるのは、「永禄三（1560）年拾月吉日 貴屋家兼亮券案」〔柏崎市史編さん委1987b所収No242〕のみである。この文書は、伊勢御師の亮券であり、御師が回った村々を記していることで知られ、また、「合一国越後米山より奥之分」という書き出しで始まる、中世の境界観念を表したものとして有名である。柏崎市の「ひわ嶋（枇杷島）」から始まり、葛川沿いを南下し、「久米はそこへ（細越）」から「宮たいら（宮平）」を経て「北上（北条）」へ、さらに刈羽へと続いており、ある程度当時の道筋が伺える。久米から宮平へは、現在は尼ヶ領峠を通るが、それより南側に旧道が確認されており、道沿いには長峠の塚も存在する〔品田1991〕。

この他の文書については、「時宗過去帳（14～16世紀）」〔柏崎市史編さん委1987b所収No32〕に「南条」「善根」「山室」等が、「毛利元春自筆書状案（1376年）」〔前掲1987b所収No44〕に「カンナウ（加納）」等が見えるが、宮平は確認できない。

このように、宮平地区は、文書資料が非常に乏しく、文献からはその実態が読み難い。『白河風土記』〔柏崎市立図書館1977〕「宮平村」の項には、宮平城跡の記載は無く、「寶泉寺」の項に、文安年間（1444～1449）に領主秋野玄蕃頭が菩提所としたが、応仁の乱より暫く無住になったとしている。しかし、こ

の秋野玄蕃頭がどのような氏族性の人なのかは不詳である。『中筋石村誌』〔柏崎郷土資料刊行会1979〕によると、「刈羽郡案内」には貞治年中上杉家の将・中沢太郎左衛門がこの地に来て、姓を宮平と改めたという。その子孫の宮平玄蕃は、天文年間に上杉氏の能越征伐にしたがい、堀壇野で討ち死にし、子息の主計基俊は天正年中の家督争いで晴景に属して春日山で討ち死にしたと書かれている。また、同書には、「寶泉寺」について、創建年代を文安三（1446）年とし、秋野玄蕃頭を足利義教の家臣としている。義教は応永元（1394）年—嘉吉元（1441）年の人物であり、文安三年とは近接してはいるが、秋野氏についての詳細はなお不明である。

さらに、『中筋石村誌』には、「宮平古城址」として小字秋里一帯を想定しており、後述する宮平城跡



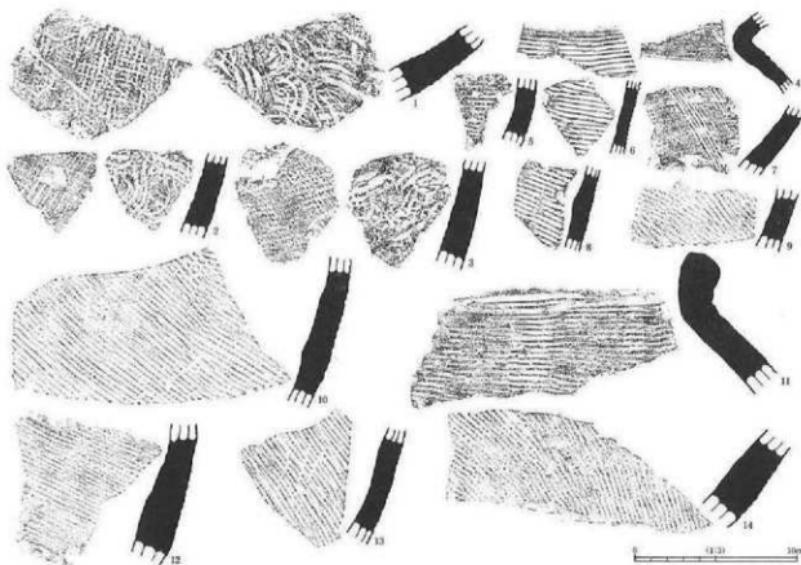
第26図 精石地区における古代・中世の道路

の比定地全てを包括した解説となっている。「小石ヲ積ミ上ケタル古塚ノ如キモノ一箇所アル」とあるため、黒船神社境内も含まれていることは確かである。しかし、根拠については書かれていない。

古代の宮平 中筋石地区で、古代の遺跡は少ない。第26図に示したように、宮平地区においては、赤木遺跡・秋里遺跡・谷内田遺跡・山王前遺跡の4遺跡が確認されている。遺物の詳細な年代は不明であるものの、赤木遺跡では土師器が、谷内田遺跡では須恵器甕の破片が採取され、秋里遺跡では須恵器・土師器が表採されている。他の地区では、南条の亀ノ倉遺跡・加納の上加納遺跡・田島の久保田島神社遺跡が確認されている。立地は、多くが鰐石川沿いの沖積地の縁辺部に位置しており、山王前遺跡のように丘陵裾部で確認されたのは今回が初めてである。

宮平地区では、秋里遺跡でも鰐石川沿いの畑部分で須恵器甕・壺の破片が表採され、山王前遺跡では須恵器が確認されず、小川跡から土師器碗が圧倒的に多く出土していることなど、立地に時期的な相違が考えられる。越後の消費遺跡で須恵器が確認できなくなるのは、10世紀末～11世紀初頭のことであり、前段階まで存在していた甕や壺といった貯蔵具も確認されなくなる〔春日1992〕。第III章で述べたように、山王前遺跡はこの時期に相当すると思われる。現在聞き取りを行った範囲では、字秋里の田畑は、他所の土で作った田畑ではないということであり、須恵器等が搬入土による混入ということは考え難い。

のことから第一に想定されるのは、集落の移動ということである。字秋里の存在する段丘面は古代には既に安定していたと思われ、集落及び耕地が営まれていた可能性が高い。秋里遺跡で表採されている須恵器は碎片であり、時期の特定は困難であるが、およそ9世紀と考えられる。山王前遺跡が前述のよう



第27図 秋里遺跡・宮平城跡(館②)表採資料

に10世紀末～11世紀初頭以降の遺跡とすると、間には大きなブランクが生じる。詳細な時期比定は今後の調査を待たねばならないが、東日本において、7世紀末から8世紀に成立した古代の集落は、9世紀後半前後に廃絶する例が多い〔坂井1996〕。秋里遺跡では、続く中世で吉岡編年のI～III期〔吉岡1994〕の珠洲焼が多く、越前焼は表採されていない。秋里遺跡は、山王前遺跡が確認される時期に一時断絶するものの、再び中世前半に宅地として利用されているようである。山王前遺跡は、古代には、秋里遺跡と時期を入れ代わるようにして集落が営まれていた可能性が高い。13～14世紀には山王前遺跡でもわずかながら遺物が確認されていることから、この段階には秋里遺跡とほぼ重なるようにして集落が営まれていたものであろう。そして、集落が現在の場所に集約した段階で宅地と田畠が分化した現在の形になったと思われる。この集約の時期については後述したい。

黒姫神社境内における中世の堀について 宮平地区については、前述したように、文献資料にはあまり確認できず、宮平城跡については比定地が2つ存在するという事態になっている。黒姫神社境内における平成6年度の確認調査では、吉岡編年のⅦ期〔吉岡1994〕に相当すると思われる片口鉢類の口縁部片が1点、平成8年度に行われた本発掘調査では、堀から、珠洲焼と白磁碗の破片資料が1点づつ出土している。縁辺部の発掘とは言え、遺物量は少なく、長期にわたって生活が営まれた場所であるかどうかは不明である。しかし、堀の存在は、この境内を考えるうえで有効な資料を示している。

今回の堀の発見で、黒姫神社境内には、防衛施設を必要とした建物が存在したことが明らかになった。堀は、境内のほぼ中心を南北に横切るかたちで存在しており、南端で若干西へ屈曲することから、中心施設は現在の社殿付近に存在する可能性が高い。また、現在の黒姫神社の境内で、堀の西側社殿部分の広さは、約60m×60mである。この規模は、十日町市の南谷地館跡や、一部しか明らかではない伊達八幡館跡の主郭等に、一辺を60m程度の堀で区画した館跡が存在する〔北陸中世土器研究会1993〕。宮平には山城が確認されておらず、それに代わる施設として一時に使用された可能性もあり、その場合、境内の南側及び西側の法面は、施設造営段階に防護斜面として造成されたと思われるものの、南側斜面については、現在宅地に面しており、宅地造成の際の掘削である可能性もある。北側に関しては、旧図で既に法面が作られ、道が存在している。現市道は、さらにそれをカットして道を通しているが、旧図では、堀を北に伸ばした先に段丘がいくらか出っ張っている部分があり、堀はここまで伸びていたものであろう。堀とともに防護施設として一般的なものに土塁がある。これについては、黒姫神社の北東側にL字型の高まりが見られる。しかし、これは黒姫神社造成の際に出土を盛ったものと言われており、中世段階に遡る防護施設とは考え難い。四方の法面下に堀があったかどうかについては、東側に1ヶ所、堤を持つ溜池が存在するが、地割り的にも、現地での観察でも、堀の一部とは現段階では考え難い。西側は、字林ノ前・字山王前との境の水路で小字が変わり、旧図では、すでに現在の国道部分に道が通り飛地状に寸断されているが、境内が存在する丘状の部分はここまで存在していた可能性がある。また、この水路は外見上、かなり深い堀状を呈しているが、この水路は宝泉寺の奥、字大沢入から引かれた水路であり、字秋里の南側、現在善根の地籍の水田用水である。これを防護施設造営段階の堀として捉える向きもある。これを防護施設としての堀とすると、館の堀に灌漑機能も存在するとした橋口定志氏の論考〔橋口1988〕も興味深い点となる。橋口氏は、東国居館の事例から、「水堀」の出現時期が中世後半であり、灌漑用水としての機能もその時期以降に求められるとしている。一方、黒姫神社境内では、14世紀と思われる白磁碗破片が出土しているが、当該期の様相は未だ不明確であり、この用水堀に関しては、字山王前の集落の様相と併せて検討が必要であろう。



このように、境内の広さについては、北側に若干広がる可能性は存在するものの、東・西・南側については不明な点が多い。宮平城跡は、境内だけでなく、その東側の水田・畠部分も含まれるが、この部分に現段階で、堀・土塁等の遺構は確認されず、表採される遺物量も少ない。この水田は非常な深田であるため、ここが堀の一部である可能性は否定できないが、現段階では明瞭ではない。黒姫神社の南側に存在する家屋の屋号は「古屋」であり、近世には既に古くから存在する宅地として認識されていたと思われる。神社は集落の核として建立され、その周囲から家が建っていく例が多いが、宮平地区の例もこれに一致するものと思われる。

宮平城跡の所在について 以上のように、黒姫神社境内において中世の堀が確認されたことから、この場所に館が存在した可能性が高くなった。しかし、段丘先端部分にある宮平城跡とされている地点に館が存在した可能性は無いのだろうか。以下、宮平城跡の比定地とされる2地点を、黒姫神社境内付近を館①、段丘先端部分を館②として話を進めたい。

館②を宮平城跡として周知化したのは昭和58年である。この時点では、遺物は無く、現地踏査における地形的な条件からの比定であったようである。この範囲では、地表面からは溝や土塁等は確認できない。開墾で消滅した可能性もあるが、北・東・南側は鯖石川の蛇行で形成された崖になっており、館の立地として良好な地形である。土塁については、中世前半に描かれた絵巻物に現れる居館は土塁を伴っていないという指摘もある〔橋口1987〕。非常時における孤立性という点からは、館①の特に境内部分が良好であり、四方が崖であるうえ、さらに堀を造成するなど、より防御的側面が強調されているのである。さらに市道17-5号線沿いに存在する共同墓地の後ろは旧火葬場であったが、ここは通称「城後（ジョウノチ）」と言われている〔柏崎市教委1972〕。この地点は館①のすぐ東側である。

遺物量の比較からは、館②が當の場所であり、館①が非常時の場所であった可能性もある。しかし館①についてはその縁辺部を調査したのみであり、館②から表採された珠洲焼等と時期がだぶるのは白磁碗破片と、時期的な問題も解決されていない。さらに館②は、後述のように「カモノマチ」伝承が存在するため、一概に館候補地としての側面のみで片づけられない部分がある。

黒姫神社と宮平集落 黒姫神社の創建年代は不詳であるが、宮平地区では最も大きい神社であり、産土神と言われている。館が途絶してすぐ社殿が作られたとは考えられないが、集落が移動したのちも水田として開発されずに残っていることから、集落の移動とほぼ時期を同じくする可能性がある。

現在の黒姫神社社殿は、正面を鯖石川に向けており、現在の宮平地区集落に背中を向けている。中鯖石地区で、社殿が集落に背中を向けている例は管見の限りでは見受けられない。地元では、この理由として、現在小字「秋里」の一帯は、昔「カモノマチ（表記不明）」という地名であり、かつて集落がこの部分に存在したため、黒姫神社は東側を向いているのだという。さらに、現在の集落部分に集まつた理由としては、水田経営の効率化のためだといわれている。

しかし、この黒姫神社の向きから、積極的に「カモノマチ」一帯を中心とした集落地として意義付けることは困難を伴う。地元では、この境内を文安年間に建てられた宮平城跡として位置づけているのであり、「カモノマチ」が存在した段階で黒姫神社が造成されたとすればすでに館はこの段階で廃絶していかなければならない。本発掘調査で堀の底から出土した珠洲焼大甕片は、14世紀と思われることから、この段階、もしくは直前までは堀が管理されていたことが考えられるため、この「カモノマチ」伝承と宮平城跡は時期的に一致しないことになる。

黒姫神社は、黒姫山=美都波能女命を祭ったものであり、養蚕・機織の女神として名高いが、本来は水

分の山として信仰されていたと考えられている。黒姫山と対応する川といえば鶴川であるが、天和検地水帳によれば、黒姫神社は別俣郷と鶴石川上流域で確認される。近世に作神として越後全域で信仰された米山に関連する米山塔は中鶴石には少ない〔柏崎市博物館1991〕。一方、天和検地水帳に掲載されている神社のなかで、黒姫山と関係の深い熊野神社は、柏崎では7つ見られるが、このうち6つまでが鶴石郷に存在している。このように、鶴石郷では黒姫山の存在は大きかったと考えられ、作神としての側面からは、黒姫神社は集落を向く必要性ではなく、水田を見守るという姿を取ることも自然なことではないだろうか。一方、神社は集落の結界として宅地の入り口に祭られることもあり、外から来る禍に対して見張る、という意味では外を向いていても不自然ではない。「カモノマチ」伝承が、珠洲焼等を拾うことができることによるものなのか、また本来集落が存在したことを伝えるものであるのか、その発端をここで判断することはできないが、この伝承の有無にかかわらず、秋里遺跡・宮平城跡一帯に中世の集落が存在する可能性は非常に高い。伝承には、水田経営の効率化のために集落を字山王前・字林ノ前に集めたといわれている。これに関しては、越後の集落は16世紀ころに近世・近代へと継続する集落が成立したと考えられており〔坂井1996〕、宮平地区についてもその理解でひとまず考えたい。これからも、黒姫神社の創建は、16世紀もしくは17世紀初頭ではないかと思われる。

中世の山王前遺跡 山王前遺跡に関しては、13~14世紀と思われる土師質の底部が発見されているほかは、17世紀と思われる唐津焼・瀬戸天目が出土している。宝泉寺は火災にあっているとのことだが、試掘調査では、火事層は確認されなかった。火事が、本堂等を全焼するほどの規模ではなかったとすれば、今回の調査範囲において火事層が確認できないことも考えられる。天和検地水帳に宝泉寺が確認されることから、唐津焼・瀬戸天目は、寺院にかかる遺物である可能性が高い。

「文献史料から見た宮平」で述べたように、『白河風土記』における「寶泉寺」の項には、本尊の千手観音が行基の作であると書かれるなど、鶴呑みにはできない部分もあり、一考を要する。さらに、応仁の乱よりしばらく無住となり、元和年間(1615~24)に善根村の淨廣寺の住職によって再興されたと記載されている。それ以前は、住持を特に定めていなかったという。何故応仁の乱が無住の契機として書かれるのかは分かっていない。

山王前遺跡で確認されたピットも、多くが古代のものであると考えられ、中近世は遺物のみであったことから、中近世の遺構は現本堂下に存在している可能性が高く、3度の整地層は、建立時と再興時は勿論のこと、今回確認されなかったが火事に伴う整地との考え方もできる。

宝泉寺は、山号を黒姫山と言う。土地の地名から山号をつけた寺院は存在するが、同じ黒姫山という山号を持つ寺院は柏崎には確認されていない。柏崎市大字久米字水上に所在する大光寺は、現在は曹洞宗であるが、「泰澄黒姫山開キノ節建立、天台宗ニシテ大善寺ト称ス」と伝えられている。しかし、山号は黒姫山ではない。水上には黒姫山への登山道も通じており、伝承が成立する余地は充分に存在する。中鶴石地区で黒姫山信仰が盛んであったろうことはすでに指摘したが、それと関連づけられる面があるのかどうかについては現在のところ明確ではない。

おわりに 以上、古代・中世の宮平について、若干の私見を述べてきた。限られた遺構・遺物からの推察であり、中鶴石地区、ひいては佐橋荘における宮平の位置づけというところまでは至らず、特に、從来2論ある宮平城跡の問題も明らかにできなかった。

今後は発掘調査例の増加を待つとともに、天和検地水帳等の検討や、黒姫山信仰とのかかわりも含めて、さらに宮平地区の様相を考えていきたい。

《引用・参考文献》

- 石井 進・萩原三雄編 1991『中世の城と考古学』 新人物往来社
- 萩野正博 1963「越後国中世在闇の成立」『新潟史学』第16号 新潟史学会
- 柏崎市資料刊行会 1979『中船石付誌』
- 柏崎市遺跡調査室編 1996「宮平遺跡群 秋里遺跡現地説明会資料」 柏崎市教育委員会
- 柏崎市教育委員会 1972『柏崎市伝説集』
- 柏崎市教育委員会 1990『千古塚』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11号)
- 柏崎市教育委員会 1991『十三本塚遺跡群』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第14号)
- 柏崎市教育委員会 1992『柏崎市の遺跡I』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第16号)
- 柏崎市教育委員会 1993『柏崎市の遺跡II』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第18号)
- 柏崎市教育委員会 1994『横山東遺跡群現地説明会資料』
- 柏崎市教育委員会 1995 a『柏崎市の遺跡IV』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第20号)
- 柏崎市教育委員会 1995 b『藤原東遺跡群一写真でつづる発掘調査の観察ー』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第1集)
- 柏崎市教育委員会 1996 a『田塚山遺跡群』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第21号)
- 柏崎市教育委員会 1996 b『柏崎市の遺跡V』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第22号)
- 柏崎市教育委員会 1996 c『折渡』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第24号)
- 柏崎市史編さん委員会編 1982『考古資料(写真図版)』(柏崎市史資料集 考古篇2) 柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1984『柏崎の近世史料(天保と寛政)』(柏崎市史資料集 近世篇1下) 柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1985『柏崎の近世史料(貢租・町村状況)』(柏崎市史資料集 近世篇2上) 柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1987 a『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集 考古篇1) 柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1987 b『柏崎の古代中世史料』(柏崎市史資料集 古代中世篇) 柏崎市
- 柏崎市立図書館編 1977 広瀬 典摩著『白河風土記—越後国刈羽郡之部—』
- 柏崎市立博物館 1991『柏崎の石仏—石が語るもう一つの歴史—』(開館5周年記念 第20回特別展開催)
- 春日真実 1991「古代佐渡小泊における須恵器の生産と流通」『新潟考古学講話会報』第8号 新潟考古学講話会
- 春日真実 1992「越後・佐渡における須恵器生産終末期の様相」『北陸古代土器研究』第2号 北陸古代土器研究会
- 春日真実 1995「古代聚落の展開—越後を事例として—」『研究紀要』 新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 金子拓男 1987『三諦寺跡遺跡』『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集 考古篇1) 柏崎市史編さん委員会編
- 金子拓男 1990『律令体制の成立と展開』『柏崎市史』上巻 柏崎市史編さん委員会編
- 木村茂光 1985「中世前期の農業生産力と轟作」『日本史研究』第280号 日本文庫研究会
- 坂井秀弥 1995「越後の道・町・村—中世から近世へ—」『日本海交通の展開』(中世の風景を読む4) 吉川弘文館
- 坂井秀弥 1996「遺跡が語る開免と村の歴史—古代・中世を中心として』『月刊文化財』第398号 文化庁文化財保護部監修
- 畠田高志 1987『十三仏塚遺跡』『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集 考古篇1) 柏崎市史編さん委員会編
- 畠田高志 1991『平塚跡の類似とその相似—柏崎市域における単独塚の検討ー』『柏崎の民俗』第4号 柏崎民俗の会
- 畠田高志 1992「新潟県における塚(群)研究の現状と課題—考古学・民俗学から社会史的理解に向けてー』『新潟考古学講話会報』第10号 新潟考古学講話会
- 畠田高志 1993「柏崎平野の古代生産性推移—藤原東遺跡群の発見とその意義ー』『新潟考古学講話会報』第12号 新潟考古学講話会
- 畠田高志 1994「古代三鶴郡と古代土器の様相—柏崎平野における古代史理解に向けてー』『柏崎市立博物館館報』第8号 柏崎市立博物館
- 新沢佳大 1993「幕藩体制社会の支配」『柏崎市史』上巻 柏崎市史編さん委員会編
- 新沢佳大・根袋俊樹・高橋義昭・今井和幸・森原紀昭 1990「町村の展開」『柏崎市史』中巻 柏崎市史編さん委員会編
- 高橋義昭 1995『鶴川の話II』 鶴川郷土歴史研究会・高橋力三編
- 新潟県 1981『新潟県史』資料編6近世一上越編
- 新潟県教育委員会 1988『北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 西田・鶴巻田遺跡群』(新潟県埋蔵文化財発掘調査報告書 第27)
- 新潟県埋蔵文化財調査事業団 1996『寅輪遺跡現地説明会資料』
- 篠口定志 1987『鎌倉物語に見る居館』『生活と文化』第2号 富島市立郷土資料館
- 篠口定志 1988『中世方形館を巡る諸問題』『歴史評論』第454号 歴史科学協議会編
- 篠口定志 1989『中世居館と方形館(曲輪構造)』『郵政考古紀要』第19号 郵政考古学会
- 北陸中世土器研究会編 1993『中世北陸の家・屋敷・暮らしぶり』 北陸中世土器研究会
- 村山毅二 1990「中世における柏崎市域」『柏崎市史』上巻 柏崎市史編さん委員会編
- 矢田慶文 1991「中世越後における集落の移動に関する一考察」『新潟史学』第26号 新潟史学会
- 八巻與志夫 1981「水利慣行と館」『日本歴史』第398号 日本文庫研究会
- 吉岡康輔 1994「中世須恵器の研究」 吉川弘文館
- 木永 康 1980「大宝2年の越中国四郡分割をめぐって」『信濃』第32卷第6号 信濃史学会

扇田地点 1



a. 扇田地点近景

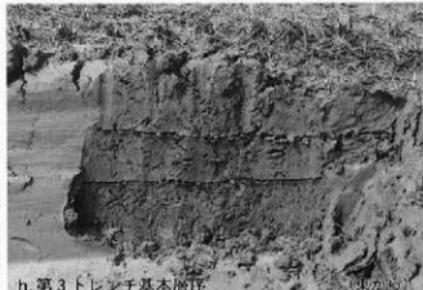
(北から)



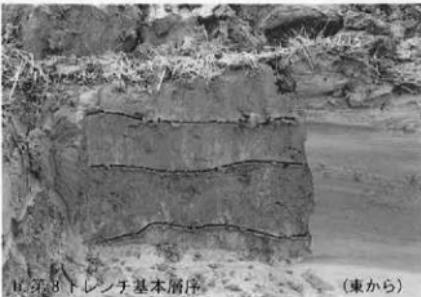
b. 扇田地点近景

(南から)

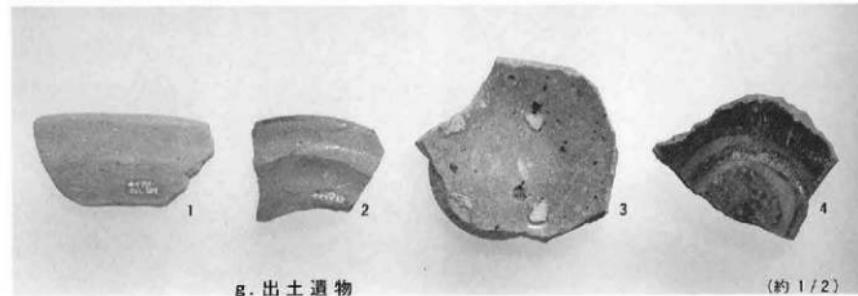
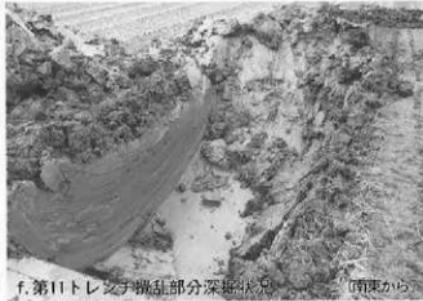
扇田地點2



扇田地点3



扇田地點4



山王前遺跡 1



a. 山王前遺跡（北側）

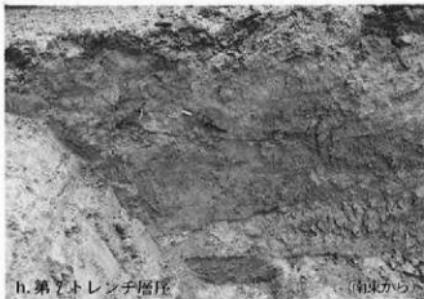
(南から)



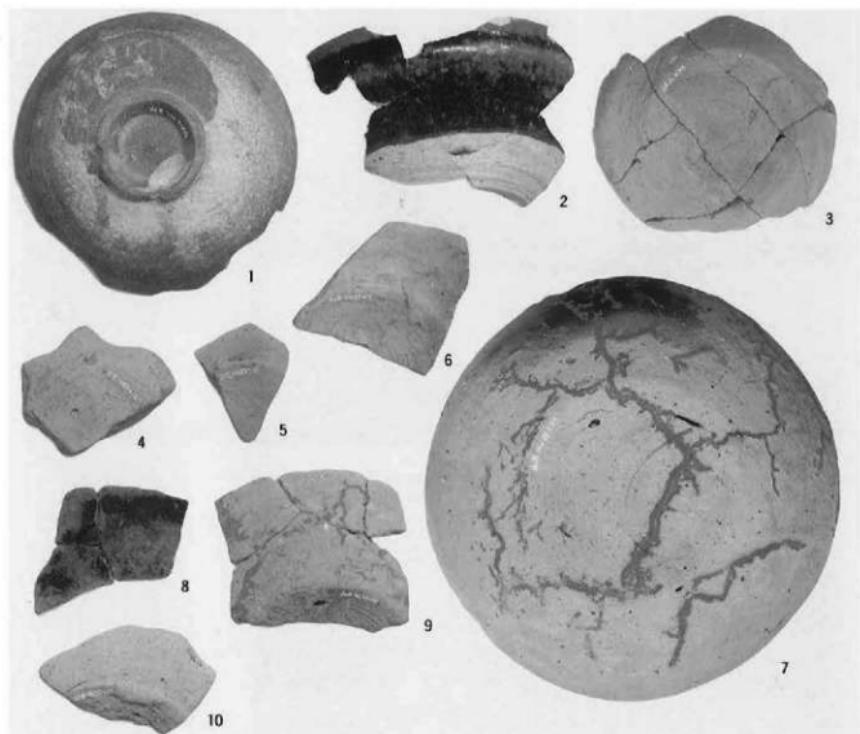
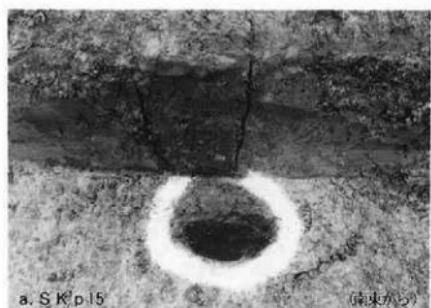
b. 山王前遺跡（宝泉寺境内）

(東から)

山王前遺跡 2



山王前遺跡3



宮原 A 遺跡 1



a. 宮原 A 遺跡近景（北から）

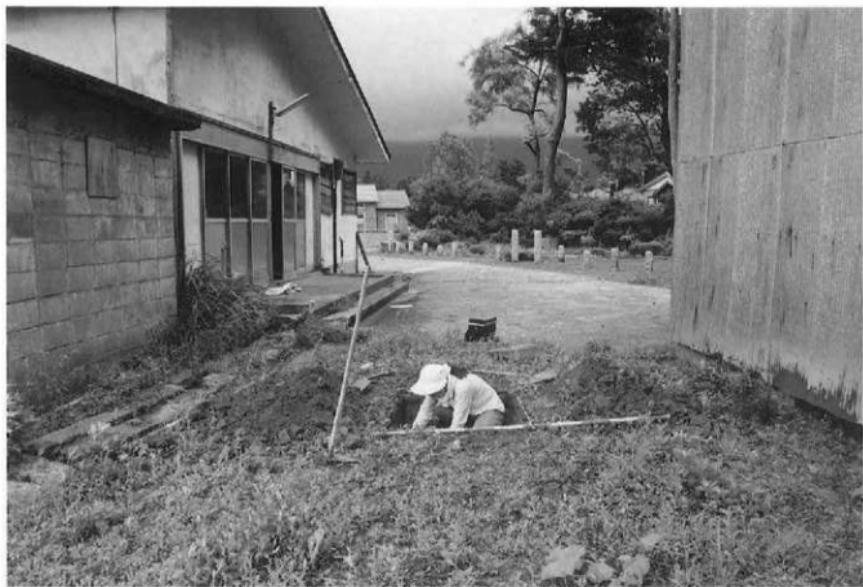


b. 宮原 A 遺跡近景（西から）



c. 宮原 A 遺跡調査地点全景
(東から)

宮原 A 遺跡 2



a. 第 1 試掘杭の発掘作業

(西から)



b. 第 2 試掘杭の発掘作業

(北北東から)

宮原 A 遺跡 3



a. 第1試掘杭土層断面

(南東から)



b. 第1試掘杭遺跡確認面

(東から)

宮原 A 遺跡 4



a. 第 2 試掘 杭土層断面

(北東から)



b. 第 2 試掘 杭造構確認面

(東から)

茅原遺跡 1



a. A地区近景

(南から)



b. B地区近景

(南西から)

茅原遺跡2



a. C地区近景

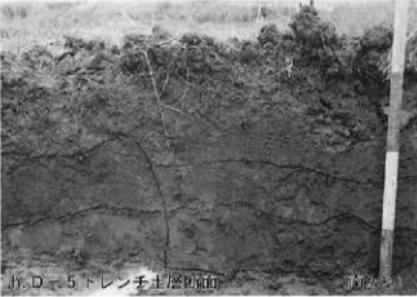
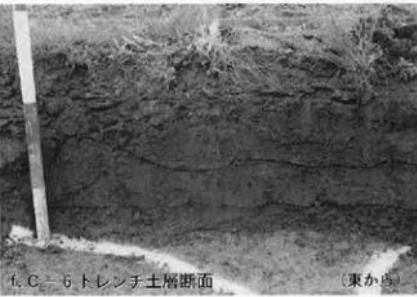
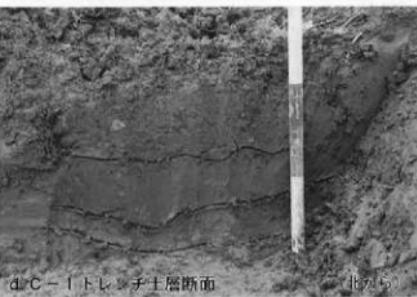
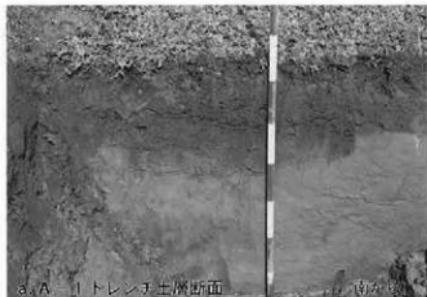
(北西から)



b. D地区近景

(南東から)

茅原遺跡3



茅原遺跡4



宮平遺跡群 1



a. 宮平遺跡群第二次確認調査地点近景

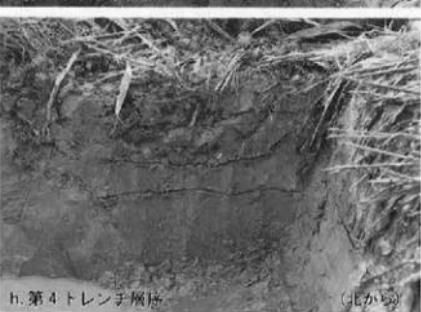
(北西から)



b. 宮平遺跡群第二次確認調査地点近景

(北西から)

宮平遺跡群 2



仲島の塚（六部塚） 1



a. 仲島の塚（六部塚）近景

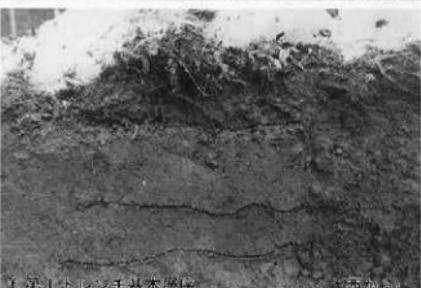
(南東から)



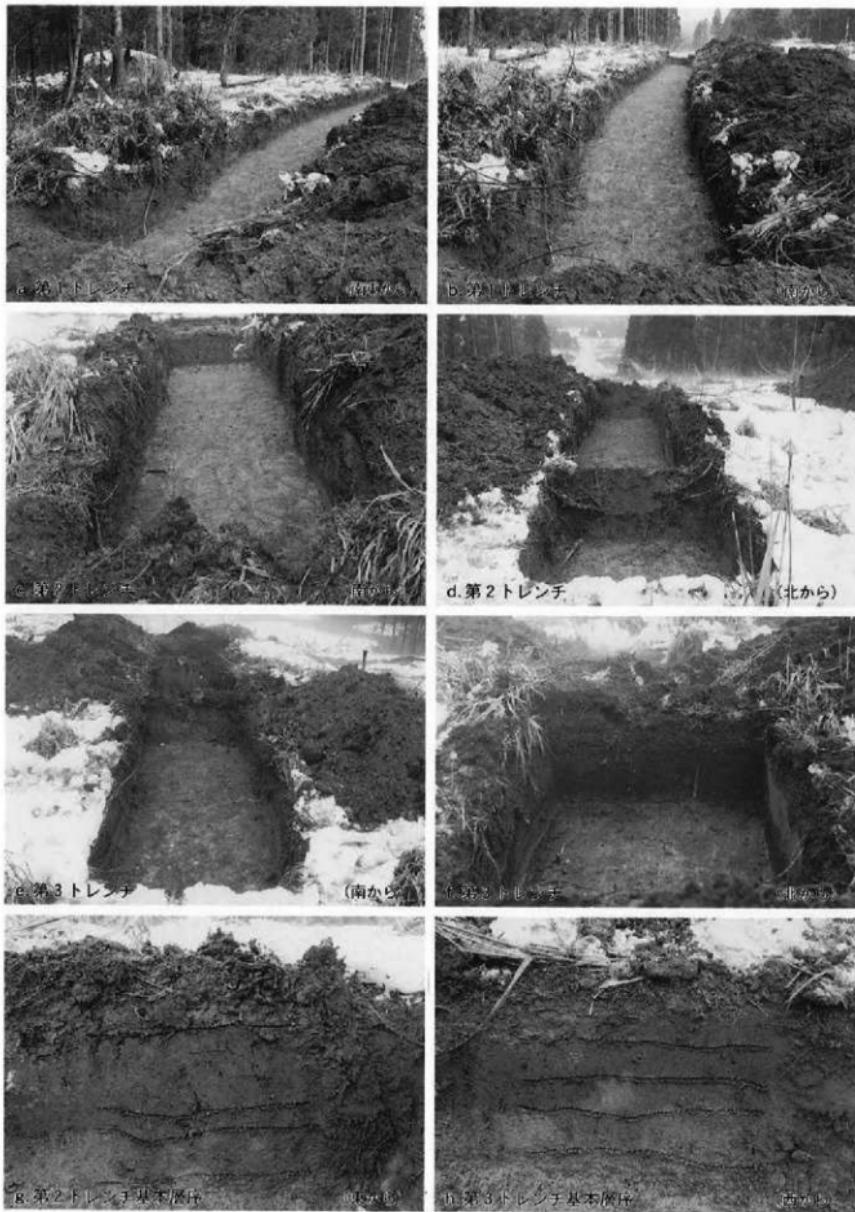
b. 確認調査地点近景

(南から)

仲島の塚（六部塚）2



仲島の塚（六部塚）3



報 告 書 抄 錄

ふりがな	かしわざきしのいせき VI
書名	柏崎市の遺跡 VI
副書名	柏崎市内遺跡第VI期発掘調査報告書
巻次	VI
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第27集
編著者名	品田高志・中野 純・斎藤幸恵・伊藤啓雄
編集機関	柏崎市教育委員会 社会教育課 遺跡調査室
発行者	柏崎市教育委員会
所在地	墨 945 新潟県柏崎市中央町5-50 T E L. 0257-21-2364
発行年月日	西暦 1997年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北 緯 ° ° °	東 経 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査 原因
		市町村	遺跡番号					
扇田 地点	新潟県柏崎市 岩上	15205		37度 21分 35秒	138度 34分 22秒	19960410	465.00	大型小売店舗建設 に伴う試掘調査
山王前遺跡	新潟県柏崎市 宮平	15205	681	37度 17分 20秒	138度 37分 25秒	19960508～ 19960510	80.60	道路造成工事に 伴う試掘調査
宮原A遺跡	新潟県柏崎市 安谷	15205	337	37度 14分 29秒	138度 33分 08秒	19960628	4.00	仮設舞台建設に 伴う確認調査
茅原 遺跡	新潟県柏崎市 橋山	15205	676	37度 20分 33秒	138度 33分 50秒	19960925～ 19960926	155.00	道路造成工事に 伴う確認調査
宮平遺跡群	新潟県柏崎市 宮平	15205	38・521 ・601	37度 17分 28秒	138度 37分 44秒	19961210	30.60	道路造成工事に 伴う確認調査
仲島の塚 (六郎塚)	新潟県柏崎市 久米	15205	674	37度 17分 16秒	138度 35分 54秒	19961211	96.00	道路造成工事に 伴う確認調査
所収遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 墓		主 な 遺 物		特 記 事 項	
扇田 地点		古代 中世 近世			土師器 中世土師器 陶磁器			
山王前遺跡		古代 中世 近世	ピット		土師器 中世土師器 陶磁器			
宮原A遺跡								
茅原 遺跡		古代 中世 近世			土師器 珠渦焼 陶磁器・銭貨			
宮平遺跡群								
仲島の塚 (六郎塚)								

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第27集

柏崎市の遺跡 VI

—柏崎市内遺跡第VI期発掘調査報告書—

平成9年3月25日 印刷

平成9年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 株式会社 柏崎インサツ